

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

山梨大学

目 次

I	法人の特徴	1
II	中期目標ごとの自己評価	
1	教育に関する目標	2
2	研究に関する目標	24
3	社会との連携、国際交流等に関する目標	37
4	附属図書館に関する目標	48
5	学内共同教育研究施設等に関する目標	51

I 法人の特徴

- 1 山梨大学は、平成14年10月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合して発足し、「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズとしながら、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成や、諸学の融合による新領域の研究教育の推進等を目標としている。
- 2 学長に直轄した8つの本部等と各理事の所管する事項に関する審議機関としての常置委員会を設置しているほか、事務組織を理事に直結した組織に再編し、学長のリーダーシップに基づきより迅速に意思決定を行う体制を整備している。また、大学の将来構想などを随時「学長メッセージ」として全教職員に周知するとともに、「学長オフィスアワー」を毎週設けて、教職員、学生、マスコミからの意見を定期的に聴く機会を設け、学長と教職員、学生等とのコミュニケーションを重視しながら大学運営を行っている。
- 3 教育人間科学部、医学部、工学部の3学部に加え、大学院は教育学研究科、並びに従来の医学・工学という専門領域と、医学工学融合領域という新しい領域での人材養成と研究の推進を目指す「医学工学総合教育部・研究部」で構成している。医学工学総合教育部・研究部は、教育組織と研究組織を分離し、教員の所属に拘らず柔軟かつ効果的に学部及び教育部の教育にあたる体制としている。また、次世代型燃料電池や太陽電池の教育研究拠点であるクリーンエネルギー研究センター、全国で唯一ブドウの栽培からワインの醸造まで科学的に研究するワイン科学研究センターなど、特色ある研究施設を有し、それぞれ、学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」、「ワイン科学特別教育プログラム」を設置している。
- 4 人間形成科目、語学教育科目、テーマ別教養科目、基礎科目、自発的教養科目の5つの柱からなる全学共通教育を実施し、学長・理事をはじめとする全学の教員が担当する方式で、大学教育への導入教育やキャリア形成のほか、幅広い教養と人間性を養成する多数の科目を開設している。
- 5 外部資金獲得額に応じて勤勉手当の成績率に反映させるとともに、研究成果の社会への還元をより効率的に行うため、社会連携の組織を一元化して「産学官連携・研究推進機構」を設置するなど、外部資金獲得の増加に向けて努力している。また、学内の公募と審査委員会による審査を経て学長が決定する戦略的（公募）プロジェクト制度を創設し、統合大学のメリットを活かした医工学連携研究プロジェクト等を推進している。一方、山梨県をはじめとする14の機関と包括的連携協定を締結することにより地域及び産学官の連携活動を積極的に行い、新産業の創出や地場産業の発展に寄与することを目指している。
- 6 21世紀のエネルギー・地球環境問題解決を目指す「次世代型燃料電池プロジェクト」、NEDOから7年間にわたる助成を受けて高性能・高信頼性・低コストの次世代型燃料電池に必要な新素材の開発を目指す「HiPer-FCプロジェクト」など大型研究資金を獲得した独創的な研究のほか、山梨県特産のブドウ中の老化抑制物質を網羅的かつ系統的に検証し、地域企業と連携して健康長寿社会の実現を推進する「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」、湯村温泉旅館協同組合と中央市と連携し、携帯電話やテレビ電話を活用して、医師が、主に「生活習慣病予備軍」の市民や温泉利用者らの健康チェックを行い、観光振興にもつなげようという「地域ICT利活用モデル構築事業」など、本学や地域の特色を活かした研究活動を行っている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト** 「【学士課程】豊かな教養と深い専門性をもち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 **ウエイト** 「教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目及び開放科目を通じ、豊かな教養を育む。」に係る状況

教養教育改革に取り組むため、中核となる大学教育研究開発センターを設置し、全学協力体制による新しい教養教育カリキュラムを検討した。

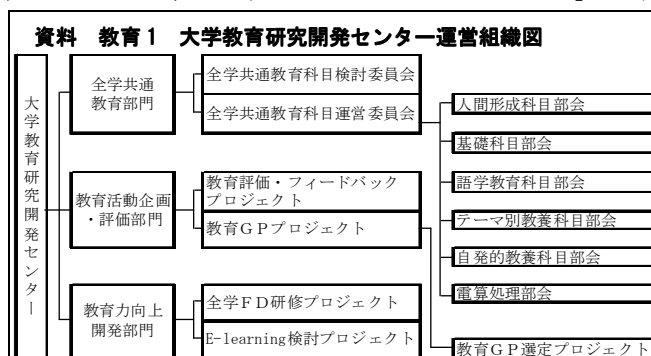
平成 19 年度から新たに全学共通教育を「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」の 5 つの枠に改編・実施した。特に「人間形成科目」の中に、大学教育への導入がスムーズに行われるよう大学基礎オリエンテーション科目を開設した。また、進路支援、キャリア形成のための科目を開設し選択必修とした。さらに、基礎学力の充実のためにレベル別「基礎科目」を開設した。

山梨学院大学や放送大学との単位互換などのほか、「大学コンソーシアムやまなし」の中核機関となり、大学間相互の単位互換を実施し、学生の修学機会や受講科目数の選択肢を拡大した。

資料 教育 1：大学教育研究開発センター運営組織図

別添資料 教育 2：全学共通教育科目構成、P1

別添資料 教育 3：大学コンソーシアムやまなし組織図、P1



計画 1－2 **ウエイト** 「基礎的教養学力の達成についての点検を行い、改善を図る。」に係る状況

平成 19 年度から実施した全学共通教育において、基礎科目の「数学」「物理」についてプレースメントテストを実施し、その結果によりクラス分けをして習熟度別授業を行った。

入学後の TOEIC 試験の義務付けに対し、自学自習を支援するため、e-ラーニングを利用したシステムを実施した。

語学教育科目では、外部試験による単位認定を広く認めたほか、留学希望者等に上級レベルの学習機会 (TOEFL) を提供することとし、本学の掲げる「世界の人材」養成を目指した。

計画 1－3 「国際人としての資質を高めるために交換留学制度等を通じ英語によりコミュニケーション能力や異文化理解を向上させる」に係る状況

「異文化間コミュニケーション」の授業を実施し、外国人留学生と日本人学生との人数バランスを考慮し、ディスカッション活動を多く用いるなど内容充実を図った。

全学共通教育科目の中に新設した TOEFL 科目の中で、スピーキング力の伸長に重点を置き、コミュニケーション能力の向上を図った。

授業によるほか、日本人学生と外国人留学生との懇談会などを実施し、異文化交流の充実に努めた。

イースタン・ケンタッキー大学、ドレスデン工科大学、シドニー工科大学に交換留学生を

派遣した。また、英国オックスフォード・ブルックス大学などの夏季語学研修に学生を派遣し、異文化体験の促進や英語力の向上に努めた。

資料 教育4：異文化間コミュニケーション受講者数・外国人比率

資料：大学情報データベース7-1外国人学生

資料：大学情報データベース7-3学生海外派遣

		16年度	17年度	18年度	19年度
異文化A (前期)	受講外国人学生数	4	20	6	9
	受講日本人学生数	19	23	25	28
	外国人学生比率	17.4%	46.5%	19.4%	24.3%
異文化B (後期)	受講外国人学生数	13	6	10	7
	受講日本人学生数	31	23	26	30
	外国人学生比率	29.5%	20.7%	27.8%	18.9%

計画1-4 **ウエイト**「卒業後の進路等に関する目標(就職、大学院への進学等)を設定させ、目標に向かってその向上を図る。」に係る状況

学部ごとに「進路に関する意識調査」を実施し、学生の進路意識の涵養を早期から図り、進路支援活動における参考とした。

低学年次からの職業意識の向上とキャリア教育の企画・運営を目的として「キャリアセンター」を設置し、学長裁量定員から2名のキャリアアドバイザーを置くことで学生個々への進路指導・助言を行う体制を整備した。

平成19年度実施の全学共通教育に人間形成科目を設け、学生個々の大学生活のあり方及び人生設計を考えさせることとした。

別添資料 教育5：アンケート調査概要(学部学生への進路意識調査、高校生・保護者・企業・自治体等アンケート、雇用者アンケート)、P2

別添資料 教育6：山梨大学進路支援体制、P3

資料：大学情報データベース4-7卒業・修了者

計画1-5 「在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。」に係る状況

成績不振者への修学指導の徹底を図るため、平成20年度から実施するGPA制度の修学支援体制の具体化の中で、成績不振者の早期発見や学生相談体制の整備などの学生支援システムを検討した。

成績不振者への修学指導の徹底を図るため、引き続き、年2回保護者へ成績通知を行い、保護者と一体となって成績不振者のサポートを行った。

別添資料 教育7：学生支援システム、P3

計画1-6 「各学部において取得できる資格について、その資格取得状況の点検・評価を行い、改善を図る。」に係る状況

進路に関する意識調査アンケートで、資格取得状況や資格・免許等取得のための開講希望調査を行い、志願者率の高い教員希望者及び公務員希望者に対する指導の充実を図った。

キャリアセンターに専任のキャリアアドバイザー2名を配置し、教員希望者及び公務員希望者に対する指導を行った。

別添資料 教育8：教員・公務員志望者を対象としたキャリアアドバイザー指導実績、P4

別添資料 教育9：進路に関する意識調査アンケート、P4

計画1-7 **ウエイト**「在学生・卒業生・就職先企業・自治体等に教育成果に関するアンケート調査を定期的実施する。」に係る状況

在学生を対象に進路に関する意識調査を実施した。また、卒業生の雇用者へのアンケート(企業、教育関係機関)を実施し、平成19年度導入の新しい全学共通教育のカリキュラムに反映させた。さらに、卒業生の就職先アンケートを実施し、過去の調査結果との比較・分析を行い、人材養成の課題・改善点についてまとめることとしている。

県内の企業・自治体などを訪問して、大学への要望並びに大学に期待する役割について意見を聴取した。

別添資料 教育5：アンケート調査概要(学部学生への進路意識調査、高校生・保護者・

企業・自治体等アンケート、雇用者アンケート)、P2

別添資料 教育10：企業・自治体訪問と大学への要望・意見、P4

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 大学教育研究開発センターを設置し、新しい教養教育カリキュラムの検討を進めた。また、平成19年度から「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」の5つの枠に改編・実施した。

山梨学院大学や放送大学との単位互換などのほか、「大学コンソーシアムやまなし」の中核機関となり、大学間相互の単位互換を実施し、学生の修学機会や受講科目数の選択肢を拡大した。

基礎科目の「数学」「物理」にプレースメントテストを、「英語」にはTOEIC試験を導入し、その結果により、クラス分けをして習熟度別授業を実施した。また、「異文化間コミュニケーション」の授業を実施し、異文化理解の向上に努めた。

キャリアセンターを設置し、学生個々への進路支援・助言を実施した。

在学生を対象に、資格取得状況や資格・免許等取得に関する開講希望調査を実施した。また、大学への要望並びに期待する役割について、県内の企業・自治体などを訪問して意見を聴取した。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目2 **ウエイト** 「【大学院課程】諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 **ウエイト** 「専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。」に係る状況
各研究科で、異なる専門分野の複数教員による研究指導を行い、専攻の異なる教員が協力して論文指導を行う体制を整えた。

医学工学総合教育部工学領域では、専門分野を異にする複数教員による研究指導を一層推進する目的で、指導教員グループを導入するための規程改正を行った。医学領域では、他学部の卒業生を医科学修士課程や博士課程に受け入れるための方策を検討し、博士課程で受け入れを行った。また、大学院への受け入れを促進するため、大学院教育支援プログラムの検討を開始した。

資料 教育11：指導教員グループに係る規程

資料 教育11 指導教員グループに係る規程

○山梨大学大学院医学工学総合教育部規程（抜粋）
(指導教員)
第22条
教授会は博士課程の学生に対して、博士課程の学位論文の作成等に対する研究指導（以下「研究指導」という。）を行う教員（以下「指導教員」という。）を定める。
2 前項の研究指導は、主指導教員と副指導教員からなる教員の組織（以下「指導教員グループ」という。）を定めて行うことができる。
3 指導教員及び指導教員グループについては、別に定める。

○大学院医学工学総合教育部規程工学領域履修細則（抜粋）
(指導教員)
第3条
教育部規程第22条第2項に定める指導教員グループは、主指導教員と2人以上の副指導教員で組織するものとする。

計画2-2 「卒業後の進路等に関する目標（就職、博士課程への進学等）を設定させ、その達成を図る。」に係る状況

社会で活躍している同窓生を講師として進路ガイダンスを開催したほか、業界セミナーや企業説明会、職員採用説明会を実施するなどして、学生の就業意識改革を図った。

キャリアセンターに、専任のキャリアアドバイザーを配置し、キャリア形成や就職・進学への指導・支援などを行った。学生個々の目標を明確にするため進路意識経過表を作成し、就職希望者合格率の向上を目指した。

資料 教育12：進路ガイダンス等開催状況

	企業等就職ガイダンス		教員採用ガイダンス		その他(ビジネスマナー等)	
	実施件数	参加者数	実施件数	参加者数	実施件数	参加者数
平成17年度	16	787	1	66	0	0
平成18年度	14	676	2	139	2	180
平成19年度	18	1,225	3	237	1	165

※参加者数は、アンケートの集計数であり、実際の参加人数とは異なる
※会社説明会、企業説明会は除く

計画2-3 「在学生・修了生・就職先企業・自治体等にアンケート調査を定期的実施する。」に係る状況

在学生を対象とした進路に関する意識調査を実施した。また、卒業生の雇用者へのアンケ

ートを実施し、平成19年度導入の新しい教養教育のカリキュラムに反映させた。さらに、卒業生の就職先アンケートを行いその分析に基づいて、人材養成の課題・改善点をまとめることとした。

県内の企業・自治体などを訪問して、大学への要望並びに大学に期待する役割について意見を聴取した。

別添資料 教育5：アンケート調査概要（学部学生への進路意識調査、高校生・保護者・企業・自治体等アンケート、雇用者アンケート）、P2

別添資料 教育10：企業・自治体訪問と大学への要望・意見、P4

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) 異なる専門分野の複数教員による研究指導を行い、専攻の異なる教員が協力して論文指導を実施した。さらに、指導教員のグループ制の導入、また他学部の卒業生を医科学修士課程や博士課程に受け入れるための方策等を検討し、博士課程で受け入れを行った。

キャリアセンターを設置し、学生個々の進路支援・助言を実施している。また、業界セミナー、企業説明会等を実施したほか、同窓生を講師とした進路ガイダンスを行うなど、学生の就業意識改革を図った。

以上の取組から目標の達成状況は、良好であると判断した。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) 大学教育研究開発センターを設置し、新しい教養教育カリキュラムの検討を進め、平成19年度から、「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」の5つの枠に改編・実施した。

キャリアセンターを設置し、学生個々の進路支援・助言を実施した。

異なる専門分野の複数教員による研究指導を行った。さらに、指導教員のグループ制の導入、また他学部の卒業生を医科学修士課程や博士課程に受け入れるための方策等を検討し、博士課程で受け入れを行った。

以上の取組から目標の達成状況は、良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大学教育研究開発センターを設置し、新しい教養教育カリキュラムの検討を重ね、全学共通教育を改編・実施した。(計画1-1)
2. キャリアセンターを設置し、学長裁量定員から2名のキャリアアドバイザーを配した。(計画1-4)
3. 卒業生の雇用者へのアンケートや在学学生を対象とした進路に関する意識調査を実施した。(計画1-7)
4. 異なる専門分野の複数教員による研究指導を行った。(計画2-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点号)

1. 基礎的教養学力の向上を図るため、プレースメントテストやTOEIC試験を実施し、クラス分け及び習熟度別授業を行った。(計画1-2)
2. 成績不振者への修学指導の徹底を図るため、年2回保護者へ成績通知を行い、保護者と一体となって成績不振者のサポートを行った。(計画1-5)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 【学士課程】アドミッション・ポリシーに関する基本方針「少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判断する選抜方法を検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 **ウエイト**「入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。」に係る状況

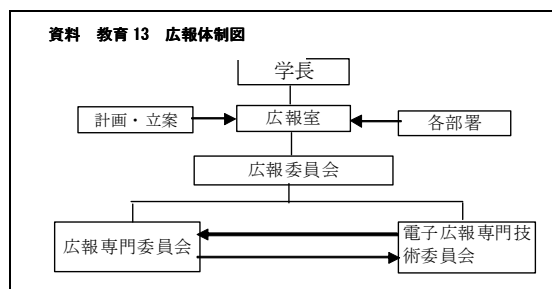
学長をトップとした広報室を設置し、専任の職員2名を配置して入試広報体制の整備・充実を図った。また、アドミッション・ポリシーを明確化してHPに掲載するなど、本学が求める学生像を明確に発信している。

入試広報の充実のため、全学的あるいは学部単位で高校訪問の実施、進学フェアへの参加、ポスターの作製、オープンキャンパスの実施のほか、進学説明会の開催、進学情報誌に入試情報を掲載するなど積極的な広報活動を実施した。

入学者選抜方法研究委員会による入学後の学業成績の追跡調査に基づき、今後の入学者の選抜方法等の改善内容などを継続して検討し、結果を入試に反映させるべく、報告書を作成した。

資料 教育13：広報体制図

別添資料 教育14：入学者選抜方法研究委員会報告書 2005年度報告書、P5



b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) アドミッション・ポリシーを明確にしてHPに掲載するなど、本学が求める学生像を明確に発信した。

入学者選抜方法研究委員会による入学後の学業成績の追跡調査に基づき、今後の入学者の選抜方法等の改善内容などを継続して検討した。また、調査結果を入試に反映させるべく、報告書を作成した。

以上の取組から目標の達成状況は、良好であると判断した。

○小項目2 【学士課程】高等学校との連携に関する基本方針「高等学校関係者との相互理解の促進を図る。」「高等学校の進路指導へ積極的に協力する。」「高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。」に係る状況

山梨県高等学校長会や山梨県教育委員会と連携を図りつつ、高大連携に関する連絡協議会を毎年1回定期的に開催し、情報交換や意見交換を行った。

高大接続を円滑に行うため、本学教員の担当分野（授業科目、研究分野）のパンフレットを作成し、関係機関に配付した。

工学部では、高校の進路指導担当教諭との意見交換会を実施し、入試結果・過去問の解説等の説明、高校側の要望等についての情報を収集した。さらに平成19年度は名古屋において学外入学試験を実施するのに伴い、中京地区の高校訪問を実施した。

医学部では、高校の進路指導教諭との意見交換会を実施し、平成20年度から実施する推薦選抜入試の地域枠について周知徹底を図った。

計画2-2 「高校生対象の公開授業の授業科目数を増やすなどして充実を図る。」に係る状況

高大連携事業推進委員会での公開授業や出前講義に対する意見などを受け、内容を見直した授業・講義を実施した。その結果、公開授業の受講者が増加しているほか、出前講義の講師派遣依頼が増加している。

高校生の受講に配慮して、平成19年度から3学部合同で、高校生の夏休み期間に公開授

業を実施した。また、出前講義について、高校関係者に本学教員の担当分野を周知するため、授業科目や研究分野のパンフレットを配付した。

資料 教育 15：高校生対象
の公開授業実施状況

資料 教育 15 高校生対象の公開授業実施状況

(出席人数は延べ人数)

資料 教育 16：出前講義実
施状況

	教育人間科学部		医学部		工学部		計	
	講義数	出席人数	講義数	出席者数	講義数	出席人数	講義数	出席人数
17年度	17	389	12	102	-	-	29	491
18年度	10	282	14	353	-	-	24	635
19年度	10	285	19	384	9	298	38	967

資料 教育 16 出前講義実施状況

年度	講義先						派遣教員人数
	小学校	中学校	高等学校	養護学校	その他	計	
平成17年度	1	1	27	1	1	31	66名
平成18年度	5	0	33	1	1	40	84名
平成19年度	3	0	41	0	0	44	88名

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 山梨県高等学校長会や山梨県教育委員会と連携を図りつつ、情報交換や意見交換を行っている。また、高校の進路指導担当教諭との意見交換会を、学部単位でも実施している。

高校生対象の公開講座は高校生の受講に考配慮して、3学部合同で、夏休み期間に実施した。出前講義については、本学教員の担当分野を周知するため、パンフレットを作成し配付した。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

- 小項目 3 【学士課程】教育課程に関する基本方針「学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるように配慮する。」「社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。」「地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。」「学生の自主的で目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上限設定を検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。」に係る状況

全学共通教育科目における各科目の授業の到達目標を定め、学生自ら学習成果が確認できるよう、平成 20 年度電子シラバスの到達目標に 3つのカテゴリー（知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性）を記載し内容の充実を図った。

平成 19 年度のシラバスから全科目において、成績評価項目に成績評価方法、成績評価基準を定めて、電子シラバスに記載したうえ、実施した。また、授業改善点等を次年度の電子シラバス上に反映させるため、記載項目をシラバスに追加した。

計画 3-2 ウエイト「教養教育等の共通教育カリキュラムに関しては、社会的ニーズに適宜対応して改善を図る。」に係る状況

大学教育研究開発センターを中心にカリキュラムを検討し、平成 19 年度から全学共通教育科目を「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」に再編し、実施した。

社会のニーズや動向を先取りした導入教育では、「大学基礎オリエンテーション」「生活と健康」を、語学教育では、レベル別クラス編成で一年次生の英語教育を、キャリア教育では「人間形成論」「職業選択支援プログラム」「就職のための作文演習」を新たに開講し充実を図った。また、自発性涵養のための「自発的教養科目」を設置した。

本学の共通教育の教育（到達）目標を、共通教育の方向性と理念に関するプロジェクトで検討を行い、「共通教育の方向性と理念」として全学に共通認識を図った。

大学教育研究開発センター運営委員会では、学外委員からの全学共通教育についての指導・助言を受け社会的ニーズに対応した改善を図った。

別添資料 教育 17：全学共通教育の方向性と理念、P 6

別添資料 教育 2：全学共通教育科目構成、P 1

計画3-3 **ウエイト**「教養科目と専門科目の体系的な整備を行う。」に係る状況
 全学共通教育と専門教育を体系的に整備した新履修規程により、平成19年度新入生から新教育課程を実施した。

また、テーマ別教養科目を設置し、学生がテーマに沿った体系的な教養を学ぶことを明確にし、幅広い教養と自己の専門との関連づけを自覚できるようにした。

新しい教養教育に対応して、全学共通教育科目と各学部の専門科目の必要単位数を検討し、各学部の卒業要件単位を定めた。

全学FD研修会において、各学部の教育についての取組や検討課題などの理解を深めるためのシンポジウムを行った。

別添資料 教育18：卒業要件単位数の推移、P7

別添資料 教育19：全学FD研修会実施状況、P7

計画3-4 「ISOに関連した環境科目の充実を図る。」に係る状況

学生による授業評価を基にISO関連科目を見直し、平成19年度導入の全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で「環境と人間」などの科目を開講した。

専門科目では、各学部の科目の中にISO関連教育を盛り込み、環境保護活動を単位として認定することとした。

1年次生必修の「大学基礎オリエンテーション」の中で、環境教育を含んだ授業を実施し、学生の環境への意識の充実に図った。

資料 教育20：ISOに関連した環境科目数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共通科目	6	7	5	4
専門科目				
教育人間科学部	13	15	11	13
医学部	2	2	2	2
工学部	39	41	43	44

計画3-5 「地域産業界等と連携し、インターンシップ制度を充実する。」に係る状況

インターンシップ受入企業開拓事業委託機関となっている「山梨県中小企業団体中央会」と協働して、インターンシップ参加学生への事前指導を行った。また、参加を希望する学生と受入企業との合同マッチング会実施に協力した。

受入企業の参加を得て「インターンシップ全学報告会」を開催し、参加学生の職業意識の育成と次年度以降の参加者に対して、活動の目的や必要性の周知・啓発を行った。

県内企業訪問の際にインターンシップ受入要請を行うなど、受入機関の拡大を図った。

平成19年度から教育人間科学部国際共生社会課程国際文化コースでインターンシップの必修化を試行した。

別添資料 教育21：インターンシップ受講者数、P7

計画3-6 「1年間に修得できる単位数の上限について検討する。」に係る状況

平成18年度にまとめたGPA導入についての中間報告に基づき、平成20年度入学生から、共通教育科目の履修登録単位数の上限を定めた。

資料 教育22：GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項（抜粋）

(目的)
第1条
この要項は、山梨大学（以下「本学」という。）におけるグレートポイントアベレージ（以下「GPA」という。）および履修登録単位数の上限制度について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。
(全学共通教育科目における履修登録単位数の上限)
第7条
教育人間科学部及び工学部の学部学生が、各学期に履修登録できる全学共通教育科目の単位数の上限が、次のとおりとする。なお、前学期が休学等の場合には、その直前の学期GPAを参照する。
(1) 前学期の学期GPAが2.5以上の学生 = 10単位
(2) 前学期の学期GPAが2.4～1.6の学生 = 8単位
(3) 前学期の学期GPAが1.5以下の学生 = 6単位
(4) 新入学生、編入学生、再入学生 = 10単位

計画3-7 「適正な修得単位数について検討するなど、卒業要件の見直しを行う。」に係る状況

平成19年度から実施した全学共通教育科目と専門科目を体系的に整備した新履修規程により、平成19年度新入生から卒業要件の単位数の見直しを行った。なお、平成20年度入学生から、共通教育科目の履修登録単位数の上限を定めた。

資料 教育 22：GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項（抜粋）、P8

計画3-8「教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実・改善を図る。」に係る状況

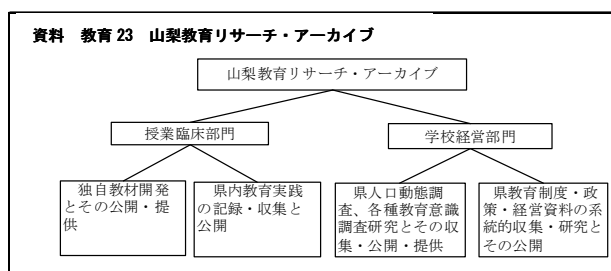
資格取得を目指したカリキュラムの充実を図り、新たに認定心理士の資格取得を可能にした。

質の高い教員養成を目指したカリキュラムを見直し、「地域協同にもとづく教師力創発カリキュラム実践的力量形成のための教師教育グランドデザインの実現」プランを策定した。主免実習の学校種ごとに少人数クラスを編成することにより、指導案作成を的確に実施できる体制とした。また、新設科目での教材研究のため、研究プロジェクト「山梨教育リサーチ・アーカイブ」を開始した。

教師としての実力を身に付けるため、2年次生に対し「教育課程臨床論」（前期）・「授業分析論」（後期）を、1年次生に対し「教育の現在」を開講した。

平成20年度からの日本語教員養成の資格取得を可能とするため、日本語教員養成科目を定めた。また、健康運動実践指導者の受験資格の取得を可能とした。

資料 教育 23：山梨教育リサーチ・アーカイブ



計画3-9「医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。」に係る状況

学生と教員を対象にしたアンケート調査を実施し、ECE（早期臨床体験実習）・臨床実習・選択実習の内容の充実を図っている。

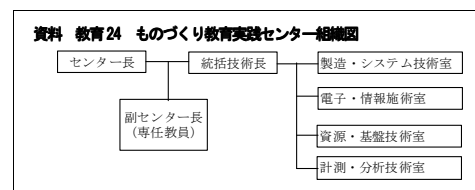
関連教育病院運営協議会を通じて、次年度の臨床実習、選択実習や指導内容等について意見交換を行うなど連携した取組みを実施している。

計画3-10「工学部では、ものづくりの楽しさや重要性を理解させるために『ものづくり教育実践センター』の充実を図る。」に係る状況

工学部に「ものづくり教育実践センター」を設置し、「実践ものづくり実習」を開講した。履修希望者が多いことから、履修者数の調整や実習用機器の整備を行い、学生の希望に沿えるよう工夫した。

ガラス実習及び機械加工実習を19年度に開設した「特別教育プログラム」のカリキュラムに採用したほか、ものづくり教育実践センターに導入している設備を機械加工実習に有効活用させるなど、充実した実習を行った。

資料 教育 24：ものづくり教育実践センター組織図



資料 教育 25：ものづくり教育実践センターにおける受講科目及び受講者数

資料 教育 25 ものづくり教育実践センターにおける受講科目及び受講者数

	授業科目	受講者数
平成17年度	水晶貴石細工 手彫印章 雨畑硯 鬼瓦	31
平成18年度	水晶研磨 印鑑製作 雨畑硯 鬼瓦及び陶芸 宝飾加工	46
平成19年度	水晶貴石細工 手彫印章 雨畑硯 鬼瓦 ガラス工芸	73

計画3-11「工学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）が教育プログラムに要求する事項を満たすようにカリキュラム及び教育システムの改善を進める。」に係る状況

全学的な取組みに合わせ、工学部及び各学科の理念・目的をアドミッション・ポリシーとして作成、公表した。

この理念・目的を実現するため、工学部カリキュラム・コンセプトを作成し、教育内容、

教育方法、評価方法について明確化し、J A B E E の教育プログラム認定を推進した。

資料 教育 26：J A B E E 認定学科及び
コース

資料 教育 26 J A B E E 認定学科及びコース	
学科・コース	認定期間
機械システム工学科機械デザインコース	2004.4.1～2009.3.31
コンピュータ・メディア工学科コンピュータサイエンスコース	2005.4.1～2007.3.31
土木環境工学科	2005.4.1～2010.3.31
電気電子システム工学科	2006.4.1～2008.3.31
コンピュータ・メディア工学科情報メディアコース	2006.4.1～2008.3.31

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 平成 19 年度から全学共通教育科目を「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」に再編し、実施した。

特に、社会のニーズや動向を先取りした導入教育の開講や、共通教育に関する共通認識を持つために、「共通教育の方向性と理念」を策定し対応したほか、地域産業界等と連携し、インターンシップ制度の充実を図った。

平成 20 年度電子シラバスの到達目標に 3 つのカテゴリーを定め、学習成果を具体的に記載するなど内容の充実を図った。

G P A 導入についての中間報告に基づき、平成 20 年度入学者から共通教育科目の履修登録単位数の上限を定めた。

教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実を、医学部では、地域医療現場での実習の推進を、工学部では、ものづくり教育や J A B E E 教育プログラムに沿った教育システムの充実などを、学部単位で教育課程の見直し改善を図った。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目 4 ウエイト 【学士課程】教育方法に関する基本方針「学部横断的な少人数教育を充実する。」「教養教育を充実する。」「教員の教育能力の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 ウエイト 「異なる学部学生からなる少人数教養ゼミを充実する。」に係る状況

少人数ゼミの充実を図るため、平成 19 年度から実施する全学共通教育の「テーマ別教養科目」の中で、新設科目も含め少人数ゼミを 13 科目開講した。さらに、「人間形成科目」において少人数教育の「就職のための作文演習」を新たに開講し充実を図った。

計画 4-2 「少人数教育の効果を高める。」に係る状況

大学教育研究開発センターで少人数教育の効果を継続的に検討した。学生交流やディベートの効果をより一層高めるために、全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で少人数ゼミを引き続き開講することとし、授業時間割や履修方法を決定した。

医学部では、チュートリアル教育の見直しと充実を図り、診断学実習（臨床前実習）の教育効果を高めるために共用試験（O S C E、C B T）を実施した。

計画 4-3 ウエイト 「F D を全学的に推進する委員会を設置する。」に係る状況

全学 F D 検討部会を平成 16 年度に設置し、全学 F D 研修会を実施した。平成 17 年度以降は、大学教育研究開発センターが継続的に各学部の学生や事務担当職員も参加した合宿形式で実施し、内容の充実を図るための方策などを検討し、F D を推進している。また平成 18 年度からは、大学教育改革や山梨大学を取り巻く環境などをテーマとした外部講師による特別講演を全教員・学生を対象に実施している。

別添資料 教育 19：全学 F D 研修会実施状況、P 7

計画 4-4 ウエイト 「教員の教育評価システムを構築する。」に係る状況

教員の個人評価方針と実施要領を策定した。また、これに基づいた評価方針等を各学部等で定めて、教育・研究・社会貢献・管理運営の各領域の「教員個人評価」を平成 18 年度から全学的に開始した。さらに、評価結果の反映を平成 20 年度から実施することとした。

教員の個人評価を実施するにあたって、教育研究活動をデータベース化し、評価調査票を作成するシステムを導入した。

別添資料 教育 27：教員個人評価について、P 8

別添資料 教育 28：教員個人評価様式のデータベース、P9

計画4-5「授業時間以外の自主学習（予習・復習等）環境の整備を図る。」に係る状況
 自主学習環境の改善のため、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報環境の整備を行い、平成19年度から全学共通教育の数学・物理・英語にeラーニングを利用した授業を導入した。
 各学部で、学生自習室や参考図書の本棚の整備、チュートリアル室の情報ネットワーク環境整備の充実を図った。また、24時間利用できる総合情報処理センター端末室を設置した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 全学共通教育の開講科目数や内容を見直し、少人数教育を実施した。

教員の教育能力向上を図るため、各学部学生や事務担当職員も参加した合宿形式で全学FD研修会を実施しているほか、外部講師による特別講演も別途開催している。

学生が授業時間以外に自主学習（予習・復習等）できる環境を改善するため、eラーニング授業の導入、学生自習室や参考図書の本棚の整備、チュートリアル室の情報ネットワーク環境の整備・充実を図った。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目5 【学士課程】成績評価に関する基本方針「厳格な成績評価システムを導入する。」
 「成績評価基準、評価方法を学生に公表する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「**ウエイト**」GPA制度など適正な成績評価方法について検討する。」に係る状況
 適正な成績評価方法について検討を進めた結果、平成20年度からGPAを導入することを決定した。

全科目において、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価方法、成績評価基準を定め実施した。

成績評価の厳格性・公平性を確保し、透明性のある成績評価を行うため、教員個人に対し担当科目及び比較対象となる科目グループの成績分布を提示することとした。

資料 教育 22：GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項（抜粋）、P8

計画5-2「全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表することを推し進める。」に係る状況

全学共通教育科目における各科目の授業の到達目標を定め、学生自ら学習成果が確認できるよう、平成20年度電子シラバスの到達目標に3つのカテゴリー（知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性）を記載し内容の充実を図った。

共通教育科目において、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価基準、評価方法を定め公表した。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 平成20年度からGPAを導入することを決定した。

透明性のある成績評価を行うため、教員個人に対し、担当科目及び比較対象となる科目グループの成績分布を提示することとした。

また、共通教育科目では、電子シラバスに記載する成績評価項目に評価基準、評価方法を定め公表した。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目6 【大学院課程】アドミッション・ポリシーに関する基本方針「地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。」「医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。」「社会人・外国人留学生の受入

れ態勢をさらに整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「大学案内、インターネット・ホームページ（日本語及び英語）等で教育研究の体制・内容を周知する。」に係る状況

HP にアドミッション・ポリシーを掲載し、本学が求める学生像を明確に発信した。また、HP のリニューアル化に併せ、入試情報等の掲載内容の見直しや扱いやすさの工夫、掲載項目の追加など充実を図った。

外部の専門家の意見を参考に作成した広報戦略を定め、学長直属の広報室を設置し、大学案内等の広報資料の見直しを実施した。

計画 6-2 「長期履修学生制度の導入を検討する。」に係る状況

平成 16 年度から教育学研究科に長期履修学生制度を導入した。医学工学総合教育部の医学領域では平成 19 年度から長期履修学生の受入れを開始し、工学領域では、平成 21 年度募集から実施することとした。

計画 6-3 ウエイト 「社会人の教育を充実するために昼夜開講制を推進する。」に係る状況
医学工学総合教育部では、昼夜開講制を推進するため、担当教員との連携により弾力的運用のもと実施している。また、教育学研究科では、夜間開講を実施した。

別添資料 教育 29：昼夜開講科目数、P10

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) アドミッション・ポリシーをHP に掲載するなど、本学が求める学生像を明確に発信した。

昼夜開講及び夜間開講の実施、長期履修制度の導入により、社会人をはじめとした研究者を目指す学生を積極的に受け入れる体制を整備している。

以上の取組から目標の達成状況は、良好であると判断した。

○小項目 7 ウエイト 【大学院課程】教育課程に関する基本方針「教育体制の多様性について検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 ウエイト 「広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する。」に係る状況

より早期に研究者と交わり、広い視野にたった高度専門職業人や研究者を養成するため、教育方法・履修方法を工夫して学部・修士 6 年一貫教育プログラムを開設し、クリーンエネルギー特別教育プログラムとワイン科学特別教育プログラムを平成 19 年度に開設した。また、工学系修士課程の組込み型統合システム開発教育プログラムも平成 19 年度に開設した。

別添資料 教育 30：特別教育プログラムへの学生の受入状況（平成 19 年度）、P10

別添資料 教育 31：特別教育プログラムの体系図、P10

計画 7-2 「電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。」に係る状況

電子シラバスの入力項目に、新たに到達目標の記載を必須とした。また、成績評価の項目に評価項目・割合・評価の観点を立てて、シラバスの充実を図り、入力マニュアルを教員に配付して周知・徹底を図った。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) 教育方法・履修方法を工夫して学部・修士 6 年一貫教育プログラムを開設した。

電子シラバスの入力項目に、到達目標の記載を必須化、成績評価の項目に評価項目・割合・評価の観点を立てるなどシラバスの充実を図った。

以上の取組から目標の達成状況は、良好であると判断した。

○小項目 8 【大学院課程】教育方法に関する基本方針「対話型の授業形式を中心とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 **ウエイト**「ゼミ形式による少人数教育を充実する。」に係る状況

教育学研究科及び医学工学総合教育部では、ゼミ形式による少人数教育を実施している。

計画 8-2「複数の教員による多面的な論文指導の充実を図る。」に係る状況

教育学研究科では、複数教員による多面的な論文指導を行った。

医学工学総合教育部医学領域では、異なる学部/教員による論文指導を実施し、工学領域では、新たに開設した組み込み型統合開発システムプログラムで、少なくとも3人の分野の異なる教員による集団指導を行った。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) 教育学研究科及び医学工学総合教育部において、ゼミ形式による少人数教育の充実、複数の教員による多面的な論文指導を実施していることから、目標の達成状況は、良好であると判断した。

○小項目 9 【大学院課程】成績評価に関する基本方針「厳格な成績評価システムを導入する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 **ウエイト**「最終試験の公開を原則とする。」に係る状況

教育学研究科では、最終試験(学位論文発表会)を全ての専攻で公開している。

医学工学総合教育部の全専攻で、論文審査を論文発表会または公聴会として公開実施している。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) 論文発表会または公聴会を公開で実施していることから、目標の達成状況は良好であると判断した。(計画 9-1)

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 良好

(判断理由) アドミッション・ポリシーをHPに掲載するなど、本学が求める学生像を明確に発信した。

平成19年度から、全学共通教育科目を「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」に再編し、実施した。

特に、導入教育の開講や「共通教育の方向性と理念」を策定し対応したほか、地域産業界等と連携し、インターンシップ制度の充実を図った。

全学共通教養科目の開講科目数や内容を見直し、少人数教育を実施した。

法人化当初から全学FDを実施し、順次内容を充実させている。

平成20年度からGPAを導入することを決定した。

学部・修士6年一貫教育プログラムを開設した。

ゼミ形式による少人数教育の充実、複数の教員による多面的な論文指導を実施している。

以上の取組から、目標の達成状況は良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学長をトップとした広報室を設置して入試広報体制の整備・充実を図り、アドミッション・ポリシーを明確化してHPに掲載するなど、本学が求める学生像を明確に発信した。(計画 1-1)

2. 平成 19 年度から全学共通教育科目を「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」に再編し、実施した。(計画 3-2)
3. 全学共通教育と専門教育を体系的に整備した新履修規程により、平成 19 年度新入生から新教育課程を実施した。(計画 3-3)
4. 平成 19 年度から実施する全学共通教育の「テーマ別養科目」の中で、新設科目も含め少人数ゼミを 13 科目開講など少人数教育の充実を図った。(計画 4-1)
5. 法人化当初から、全学FD研修会を実施し、平成 17 年度以降は、大学教育研究開発センターが合宿形式で実施し、平成 18 年度からはさらに、大学教育改革や山梨大学を取り巻く環境などをテーマとした外部講師による特別講演も実施した。(計画 4-3)
6. 平成 20 年度からGPAを導入することを決定した。(計画 5-1)
7. 全科目において、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価基準、評価方法を定め実施した。(計画 5-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 工学部に「ものづくり教育実践センター」を設置して、実践ものづくり実習を開講した。(計画 3-10)
2. 教育方法・履修方法を工夫して学部・修士 6 年一貫教育による、クリーンエネルギー特別教育プログラムとワイン科学特別教育プログラムを平成 19 年度に開設した。(計画 7-1)

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 教職員の配置に関する基本方針「社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。」「教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 ウエイト「大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用により、研究を通じて高度教育の充実を図る。」に係る状況

任期制により優れた研究者を確保するため、有期雇用制度を整備した。

ワイン人材生涯養成拠点事業で、新たに民間からワイン研究者を特任教授として採用し、高度専門ワイン技術者養成と地域ワイナリー技術者の再教育に従事している。

クリーンエネルギー研究センターでは、リーディングプロジェクト事業・科学振興調整費・NEDOプロジェクトの各事業で、有期雇用制度により特任教授及び特任准教授を雇用し、プロジェクトの中心的な立場で事業を推進している。

別添資料 教育 32：国立大学法人山梨大学有期雇用職員就業規則（抜粋）、P12

別添資料 教育 33：有期雇用制度による特任教員の採用状況、P12

計画 1-2 「非常勤講師の配置の見直しを行い、バランスの取れた教育を行う。」に係る状況

平成 15 年度の非常勤講師経費の 50%削減を目標に、専門科目の見直しなどを進め、計画通りに削減した。

全学共通教育での非常勤講師担当科目の受講人数や授業内容などを精査し、非常勤講師の配置の見直し及び経費の削減を行った。

非常勤講師の削減に対処するため、客員教授や卒業生・退職教員を活用する人材バンクを設置し、学外者の講義・実習への参画を進めている。

放送大学との単位互換などのほか、山梨県内の高等教育機関が参加する「大学コンソーシアムやまなし」の中核機関となり、大学間相互の単位互換を実施し、学生の修学機会や受講科目数の選択肢を拡大した。

別添資料 教育 34：非常勤講師手当の削減目標に対する実績、P12

- 別添資料 教育 35：非常勤講師担当科目数、P12
 別添資料 教育 36：山梨大学人材バンク、P13
 別添資料 教育 3：大学コンソーシアムやまなし組織図、P1

計画 1－3「医学・工学融合領域での充実した教育を行うために必要な指導教員の適正な配置について検討する。」に係る状況

教員の適正な配置を目指すため、定員の充足率の改善や任期制の導入などの検討を進め、教員の所属専攻に関わらず論文指導ができるよう工夫した。

計画 1－4「TA・技術職員等の具体的配置方法を検討する。」に係る状況

TAに関する教員向けアンケートを実施し、業務範囲の見直しや、TAの役割と有効活用など改善策の検討を進めている。

医学部では、実験系の教員の転任に伴い、実験補助者にTAを採用した。また、工学部では、リーダーとなるTAの養成科目等の新設について、具体的な検討を行っている。

工学部所属の技術系職員をものづくり教育実践センターに集約化し、学科支援などを業務依頼方式に改めた。

医学部では、技術職員を含む教室付職員等の配置人員の見直しなどを検討し、段階的に非常勤職員に切り替えることとした。

別添資料 教育 37：TAの実態に関するアンケート調査、P13

資料 教育 25：ものづくり教育実践センター組織図、P9

計画 1－5「学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。」に係る状況

学外の有識者を特別講師とした講義を共通科目、専門科目でも継続して開講している。共通教育科目では、人間形成科目の授業内容を見直しテーマ別教養科目では「投資と資産形成」を開講した。

客員教授や卒業生・退職教員を活用する人材バンクを設置し、学外者の講義・実習への参画を進めている。

別添資料 教育 38：有識者、社会人等を特別講師とした授業科目数、P13

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制により優れた研究者を採用し、研究を通じた高度教育を充実している。

非常勤講師の適正な配置の見直し及び経費の削減を行った。また、人材バンクを活用し学外の有識者を特別講師として講義・実習へ参画できる体制を整備した。

TAに関する実態調査を行い、講義、実習、実験等の業務範囲の見直しやTAの役割と有効活用など改善策の検討を進めた。

以上の取組から、目標の進捗状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目 2 **ウエイト** 教育環境の整備に関する基本方針「講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。」「情報ネットワークを整備・拡充する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 **ウエイト** 「講義室等キャンパス学習環境整備計画を策定する。」に係る状況

講義室などの情報ネットワーク状況調査結果に基づいた整備計画を立案し、24時間オープン端末室の移設のほか、利用環境の整備とウイルス対策などを行いシステムの安定運用を図った。

e-ラーニングの導入に伴い、情報ネットワークの整備を実施した。

講義室の利用状況調査の結果に基づき、改修整備を行った。また、稼働率の低い一部の講義室を、学生の交流スペースや学習室などに転用し、有効活用を図った。

別添資料 教育 39：修学環境の整備状況、P14

計画2-2「情報支援体制の整備・拡充を図る。」に係る状況

学生への掲示システムとして運用しているキャンパス情報システム（CIS）を改修し、学生・教員・職員の自在な意思伝達が可能なコミュニケーション支援システム（CNS）を運用開始した。さらに平成19年度には、全キャンパスで利用できるよう情報支援体制を整備・充実した。

講義室などの情報ネットワーク状況調査結果に基づいた整備計画を立案し、24時間オープン端末室の移設や、利用環境の整備とウイルス対策などを行いシステムの安定運用を図った。

計画2-3「複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備を計画する。」に係る状況

講義室の利用状況調査結果に基づき、重点的に経費を投入して教室の全体的改修整備を行った。併せてプロジェクターなどの教育機器を整備して、マルチメディアへの対応を可能とした。また、稼働率の低い一部の講義室を、学生の交流スペースや少人数教育に対応した学習室などに転用するなど、有効活用を図った。

別添資料 教育39：修学環境の整備状況、P14

計画2-4「甲府キャンパスと玉穂キャンパスとの授業交流を促進するための遠隔授業環境を充実する。」に係る状況

e-ラーニングの導入に伴い、情報ネットワーク・ハードウェア・ソフトウェア・コンテンツなどの情報環境の整備充実を図った。

計画2-5「学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。」に係る状況

講義室の利用状況調査に基づいた修学環境整備計画を策定し、稼働率の低い一部の講義室を、学生の交流スペースや学習室などに転用したほか、講義室の改修や屋外交流スペースを設置した。

福利厚生者の充実策の一環として、学生及び職員が交流できる多目的スペースを備えたコンビニエンスストアを誘致した。

別添資料 教育39：修学環境の整備状況、P14

計画2-6「バリアフリー環境整備計画の策定とキャンパス施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善策を検討する。」に係る状況

バリアフリーに関する施設実態調査結果に基づいた整備計画を策定し、体育館や身障者対応トイレの増設、身障者兼用エレベータ、スロープの設置など、バリアフリー化を実施した。

別添資料 教育39：修学環境の整備状況、P14

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 講義室等キャンパス学習環境に係る利用状況調査やバリアフリーに関する施設の実態調査の結果に基づき計画を策定し、整備を図った。

重点的に経費を投入して、講義室の改修整備やプロジェクターなどの教育機器の整備を図った。また、稼働率の低い一部の講義室を、学生の交流スペースや学習室などに転用するなど有効活用を図った

キャンパス情報システムを改修し全学展開を図った。また、e-ラーニングの導入や24時間オープン端末室の移設に併せ、情報支援体制を整備しネットワークを拡充した。

以上の取組から、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目3 **ウエイト** 教員の質の改善のためのシステムに関する基本方針「高等教育の質的向上を図る。」「教育方法の見直しと改善を継続的に行う。」「学生による授業評価システムを充実する。」「第三者による教育評価システムを検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 **ウエイト**「高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。」に係る状況

大学教育研究開発センターを設置し、教育活動企画・評価部門や教育力向上開発部門を設け、学生の授業評価による授業改善や全学FD研修会、また、GPA制度やe-ラーニングの導入など高等教育の質的向上について充実を図った。

資料 教育 1：大学教育研究開発センター運営組織図、P 2

別添資料 教育 19：全学FD研修会実施状況、P 7

計画 3-2 「自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。」に係る状況

教育活動を中心とした自己点検・評価を大学評価・学位授与機構が行う認証評価の受審に併せて実施し、認証評価結果を学内にフィードバックした。

教員の個人評価及び学生による授業評価を継続して実施し、結果を学内にフィードバックした。なお、授業評価結果による授業改善点や授業秘訣集を電子シラバスや学内データベースシステムに掲載し公表した。

別添資料 教育 40：山梨大学自己点検・評価等規程、P15

資料 教育 41：授業評価結果のフィードバック方法について

資料 教育 41 授業評価結果のフィードバック方法について

平成 18 年度以降、授業の中間期にアンケートを行うことにより受講している学生の要求に教員が学期中に直接回答できるよう、自由記述式評価結果に対しては教員が直接学生へフィードバックしている。マークシート評価については、集計した結果を教員に通知するが、個々の教員は可能であれば授業中にその結果に対して学生に直接フィードバックする。

また、本年度においても、総合的な判断と考えられる「満足度」「感銘度」を指標にして、これらの平均値がいずれも 4.0 以上である授業科目のうち、信頼性の観点から一定の回答数があった科目を選び、授業担当責任者に授業の秘訣を書いてもらい、評価優秀者の秘訣集としてホームページ上で公開した。

なお、個々の教員にもアンケートにより改善を行った事例、フィードバックした事例を、次年度の電子シラバスに記入するよう依頼している。電子シラバスの記入要領は以下のとおりである。(以下、省略)

(平成 19 年度学生による授業評価アンケート調査報告書抜粋)

計画 3-3 「学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。」に係る状況

学生による定期的な授業評価アンケートを継続的に年 2 回実施し、自由記載の学生からの授業改善の要望を直ちに担当教員に伝えて授業改善を図っているほか、授業改善策をまとめて電子シラバスに公表するなど、学生へのフィードバックを図っている。

資料 教育 41：授業評価結果のフィードバック方法について、P17

計画 3-4 「第三者による教育評価システムを検討し、その結果を授業改善にフィードバックできる体制を整える。」に係る状況

卒業生の雇用者等へのアンケート結果に基づき、平成 19 年度から実施する全学共通教育で、社会的教育ニーズの高い導入教育、語学教育、自発的教養科目を開始した。

大学教育研究開発センターを設置し、センター運営委員会に学外委員を委嘱して、教育評価、授業評価の研究・開発に取り組む体制を整備した。

別添資料 教育 5：アンケート調査概要（学部学生への進路意識調査、高校生・保護者・企業・自治体等アンケート、雇用者アンケート）、P 2

資料 教育 1：大学教育研究開発センター運営組織図、P 2

計画 3-5 「学習指導法を検討するために、FD を全学的に推進する委員会を設置する。」に係る状況

大学教育研究開発センターの教育力向上開発部門に全学FD研修プロジェクト委員会を設置し、FD内容の充実を図るための方策などを検討しFD活動を推進している

継続的に各学部の学生や事務担当職員も参加した合宿形式の全学FD研修会のほか、全教員・学生を対象にした外部講師による特別講演を継続して実施した。

別添資料 教育 19：全学FD研修会実施状況、P 7

計画 3-6 **ウエイト**「21 世紀 COE プログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、実践的に研究教育するための拠点を形成する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、博士課程特別コースの教育を平成 16 年度から開始し、継続して学生を国内外から受け入れた。

研究成果発表のシンポジウムやバーチャルアカデミー、ワークショップなどを開催し、また海外調査や海外教育機関との連携のための学生及び交換研究者を派遣することを通じて、より実践的な研究教育を実施した。

留学生後援会や教育研究支援基金で、留学生への経済的支援などを実施している。また、国際交流会館の整備など、受入環境の整備を継続して行った。

資料 教育 42：21世紀COE 留学生受入数、職員・学生海外派遣者数

別添資料 教育 43：教育研究支援基金と国際交流関係活動、P16

別添資料 教育 44：留学生への経済的支援、P17

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
留学生学受入数	6	6	4	4
職員海外派遣者数	25	26	28	28
学生海外派遣者数	4	11	35	28

計画 3－7 **ウエイト** 「経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト『次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト』に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する。」に係る状況

「次世代型燃料電池プロジェクト」により、企業の現役技術者を共同研究員や博士課程学生として受入れ、高度研究者として教育し、関連企業等に送り出している。

企業技術経験者を教員として人材活用を図り、エネルギーや環境問題を解決できる若手人材や現役技術者の育成に努めている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 大学教育研究開発センターを中心に教育評価、授業評価、全学FD研修会などの研究開発に係る検討を進めた。

教育活動を中心とした自己点検・評価を大学評価・学位授与機構が行う認証評価の受審に併せて実施し、認証評価結果を学内にフィードバックした。また、教員の個人評価及び学生による授業評価を継続して実施し、結果を学内にフィードバックした。

学生による授業評価は、年2回定期的実施し、自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を図っているほか、授業改善策をまとめて電子シラバスに公表するなど、学生へのフィードバックを図っている。

卒業生の雇用者等へのアンケート結果を、平成19年度から実施する全学共通教育科目に反映させた。

大型研究プロジェクトでは、国内外から学生を大学院で受入れる体制を整備し、より実践的な研究教育を実施している。

以上の取組から、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

②中項目 3の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制により優れた研究者を採用し、研究を通じた高度教育を充実している。

非常勤講師の適正な配置の見直し及び経費の削減を行った。また、人材バンクを活用し学外の有識者を特別講師として講義・実習へ参画できる体制を整備した。

講義室の改修整備や教育機器の整備を図った。また、稼働率の低い一部の講義室を、学生の交流スペースや学習室に転用するなど有効活用を図った

大学教育研究開発センターを中心に教育評価、授業評価、全学FD研修会などの研究開発に係る検討を進めた。

学生による授業評価は、年2回定期的実施し、自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を図っているほか、授業改善策をまとめて電子シラバスに公表するなど、学生へのフィードバックを図った。

以上の取組から、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. ワイン人材生涯養成拠点事業で、新たに民間からワイン研究者を特任教授として採用し、クリーンエネルギー研究センターでは、有期雇用制度により特任教授などを雇用し、プロジェクトの中心的な立場で事業を推進した。(計画1-1)
2. 講義室の利用状況調査の結果に基づき、重点的に経費を投入して改修整備を行った。また、稼働率の低い一部の講義室を、学生の交流スペースや学習室などに転用し、有効活用を図った。(計画2-1)
3. 大学教育研究開発センターを設置して、センター運営委員会に学外委員を委嘱し、教育評価、授業評価の研究・開発に取り組む体制を整備した。(計画3-4)
4. 21世紀COEプログラムにより、博士課程特別コースの教育を行い、継続して学生を国内外から受け入れた。(計画3-6)
5. 「次世代型燃料電池プロジェクト」により、企業の現役技術者を共同研究員や博士課程学生として受入れ、高度研究者として教育し、関連企業等に送り出した。(計画3-7)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 学外の有識者を特別講師とした共通科目、専門科目でも継続して開講した。また、客員教授や卒業生・退職教員を活用する人材バンクを設置し、学外者の講義・実習への参画を進めた。(計画1-5)
2. 修学環境整備計画を策定し、講義室を整備したほか、福利厚生の実策の一環として、学生及び職員が交流できる多目的スペースを備えたコンビニエンスストアを誘致した。(計画2-5)

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 学生への学習支援に関する基本方針「学生相談体制を充実する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1 **ウエイト**「オフィスアワーを設け、学生の学習相談に応じられる体制を検討し、整備する。」に係る状況

学長オフィスアワーの設置のほか、各学部でオフィスアワーを設けている。またクラス担任制、スモールクラス制の導入など、実態に即した方法で、学生の相談体制を整備した。

オフィスアワーや学習相談体制の充実を図るため、「学生相談対応事例集」、「学生生活に関する危機管理マニュアル」をクラス担任等の学生相談を担当する教職員に配布した。また、「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を学生向けに作成し、平成20年度からHPで周知する。

計画1-2「学生相談室（保健関係以外の事項）を設置するなど、体系的な相談体制を構築する。」に係る状況

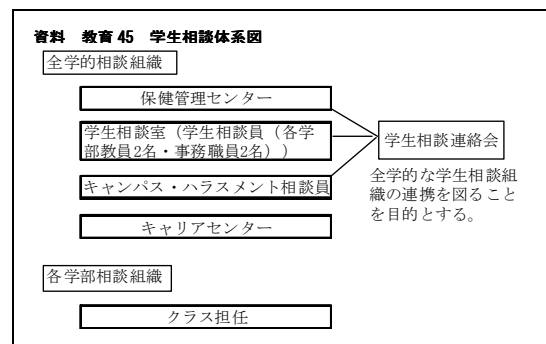
キャンパスごとに学生相談室を設置して相談体制を整備した。また、学生相談員やハラスメント相談員などの任務を明確にし、学生相談のあり方や学生相談室の運用について、学生相談連絡会を開催し、学生相談室を中心に、保健管理センター及びハラスメント相談員組織と連携を進めて、学生相談体制の充実を図った。

人権侵害防止等に関する規程に基づきキャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置し、ハラスメントによる学生の被害を防ぐため、パンフレットを作成し、全教職員に配付した。また、相談員へのマニュアルなどの作成を進めている。

「学生相談対応事例集」「学生生活に関する危機管理マニュアル」を作成し、学生相談を担当する教職員に配付した。また、「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を学生向けに作成し、平成20年度にHPで周知することとした。

「キャンパス・ハラスメント防止等に関するガイドライン」を作成し、全学生に配付した。併せてHP上に掲載した。また、毎年学生・教職員を対象として「キャンパス・ハラスメントに関する研修会」を開催している。

資料 教育 45：学生相談体系図



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) オフィスアワーや学生相談室を設け、学生の学習相談やハラスメント・学生生活等に対応できる体制を整備した。また、相談員の任務を確立し、相談のあり方や学生相談室の運用を検討した。

また、クラス担任等の学生相談を担当する教職員に「学生相談対応事例集」、「学生生活に関する危機管理マニュアル」を配布したほか、全学生には「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を作成するなど、学生相談連絡会を通じて、学生相談体制の充実を図った。

以上の取組から、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 2 **ウエイト** 学生への生活支援等に関する基本方針「学生の要望を反映させる体制を整備する。」「福利厚生施設の効果的な利用を促進する。」「就職支援体制を整備する。」「課外活動への支援体制を確立・整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 **ウエイト** 「専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る (セクハラ・アカハラ対策を含む)。」に係る状況

学生相談室と保健管理センター、キャンパス・ハラスメント相談員の3者が連携した学生相談連絡会を設置し、相互に連絡調整を図り、学生相談体制を整備した。

保健管理センターでは、HP等を活用し学生へのメンタルヘルスに関する広報活動を進め、メンタルヘルスに関する自己予防セミナー、グループワーク等を企画・開催した。

ハラスメントの防止及び大学の対応・手順等を周知するため、「キャンパス・ハラスメント防止等に関するガイドライン」を作成し、全学生に配付した。併せてHP上に掲載した。また、学生・教職員を対象として「キャンパス・ハラスメントに関する研修会」を開催した。

資料 教育 45：学生相談組織体系図、P20

計画 2-2 「学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査をきめ細かく実施・分析する。」に係る状況

平成 20 年度から実施する GPA 制度での修学支援体制と関連付けて、学生への支援を具体化する検討を行った。

専門カウンセラーを両キャンパスに配置し学生の抱える様々な相談に対応している。また、留年等の現状把握のため実態調査や授業への出欠状況を調査し学生への指導を行い、さらに、保護者への修得単位通知の送付を実施している。

計画 2-3 「留学生センターを中心として外国人留学生の経済的・社会的問題に対応できる支援体制を強化する。」に係る状況

留学生の支援組織として、外国人留学生後援会を設置した。また、既存の寄附金を国際交流基金として整理し直した。さらに、教育研究支援基金を設立して、総合的な留学生支援を実施している。

留学生センターの全教員が相談業務に携わる体制に改め、相談業務の実態把握を進めている。近年増加傾向にある進路や就職に関する相談について、進路希望調査を行い、より学生のニーズに合った支援について検討した。

卒業生名簿作成に向けて卒業生名簿のデータを収集するとともに、同窓会組織の創設を検

討している。

別添資料 教育 43:教育研究支援基金
と国際交流関係活動、P16

資料 教育 46:留学生に対する進路希望調査

調査目的	留学生が卒業後の進路についてどのように考えているか、何を期待しているか調査し、留学生の就職支援に役立てるための基礎資料とするため。
実施年月	2007年11月
対象	全留学生
対象人数	202名
回収率	66.80%
アンケート項目	・卒業後の進路をどのように考えているか ・日本での就職に対する考え方、希望職種、就職活動 ・就職ガイダンスやセミナー等への参加、キャリアアドバイザーへ

計画 2-4 「福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備する。」に係る状況

一部の職員宿舎を留学生宿舎に用途変更した。また、老朽化した学生寮の全面改修と女子学生寮の新築を決定した。

利用頻度の少ない福利厚生施設を廃止し、代替措置として、県内外の研修施設の利用の仲介・斡旋などの便宜を図るとともに、「合宿オリエンテーション実施に関する取扱要項」に基づき補助金を支出することとした。

福利厚生の一環として、学生が利用可能な多目的スペースを有するコンビニエンスストアを誘致した。

計画 2-5 **ウエイト** 「就職支援組織の機能の拡充及び人的配置を検討する。」に係る状況

これまでの進路支援担当事務組織のほかキャリアセンターを設置し、低年次からの職業意識の向上とキャリア教育の企画・運営を行わせるために教員 2 名を配置した。また、同センターには、山梨県との連携によるキャンパスジョブカフェを開設し、キャリアカウンセラーを派遣してもらい、キャリアセンターと一体での進路指導・助言体制を整えた。

平成 19 年度からの新たな全学共通教育の中に、キャリア教育科目を設定し、その中で 2 単位の選択必修とした。

別添資料 教育 6:山梨大学進路支援体制、P3

資料 教育 47:キャリアコンサルタント件数

資料 教育 47 キャリアコンサルタント件数

	学部			大学院		専攻科	合計
	教育人間科学部	工学部	医学部	教育学研究科	医学工学総合教育部	特別支援教育特別専攻科	
新規相談	1	35	0	3	27	0	66
再来室	87	76	0	4	42	0	209
活動全般	28	9	0	2	14	0	53
自己分析	7	0	0	0	3	0	10
履歴書	64	60	0	1	42	0	167
模擬面接	9	20	0	0	6	0	35
メンタル	1	0	0	2	1	0	4
その他進路全般	15	15	0	1	4	0	35

計画 2-6 **ウエイト** 「キャリアアドバイザーを常置し、個人のキャリア形成という視点にたつて、職業観や勤労観を身に付ける指導のみでなく、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる指導を実施する。」に係る状況

キャリアセンターを設置し、低年次からのキャリア教育を企画・運営する体制を整備した。また、専任のキャリアアドバイザーを配置し、学生個々の進路支援・助言を行うようにした。平成 19 年度実施の全学共通教育に人間形成科目を設け、2 単位の選択必修科目として開講し、学生個々の大学生活のあり方及び人生設計を考えさせることとした。

個人面接指導及び集団面接指導、エントリーシート作成指導を個別に開催し、きめ細かな指導を実施した。

別添資料 教育 6:山梨大学進路支援体制、P3

資料 教育 47:キャリアコンサルタント件数、P21

計画 2-7 「後援会や同窓会などと連携し、体育系・文化系サークルの学生組織の整備・充実を支援するとともに課外活動の活性化や、施設の整備、学生表彰制度の充実を図る。」に係る状況

各後援会からの経済的支援により、体育大会参加学生の交通費補助や体育館などの備品の一部補助の支援及びサークル活動の活性化としてリーダーズ研修会など補助を継続して実施した。また、各学部の後援会と連携を図り後援会表彰を実施した。

課外活動の活性化としては、学生個人及び団体を表彰し、活動資金支援を行うための「奨励賞」の創設のほか、「地域貢献活動及び大学支援活動プロジェクト」によるボランティアなどの貢献活動を行っている者を支援する「貢献賞」を創設し、表彰と活動費の支援を実施した。

施設の整備としては、課外活動施設や福利厚生施設の点検を行い、老朽化した施設から順次整備計画を策定し、整備を進めている。

特別待遇学生制度を創設し、授業料の半額または全額免除を実施した。

資料 教育 48：学生表彰件数

資料 教育 49：特別待遇学生数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学術研究活動	1	0	0	0
課外活動関係 () は内数で奨励賞を示す	29	20	50 (49)	72 (72)
社会活動関係 () は内数で貢献賞を示す	0	3	0	14 (5)
その他	0	1	0	1
計	30	24	50	87

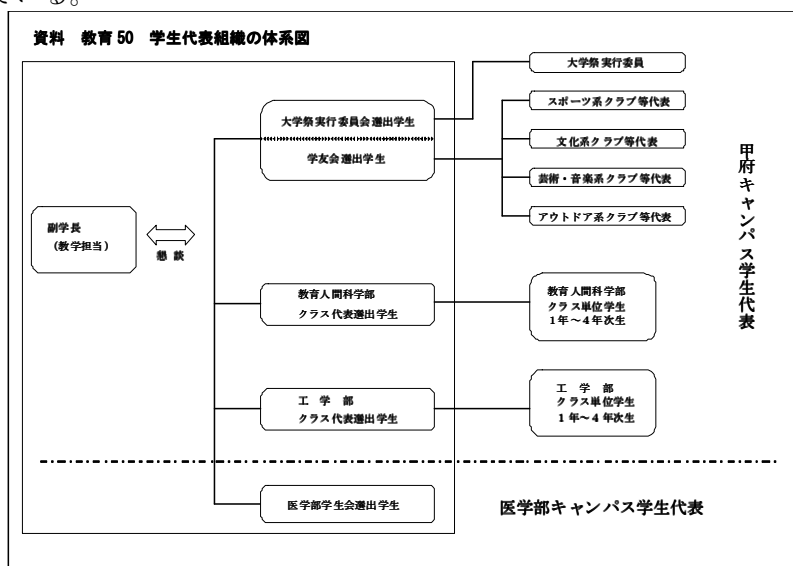
	平成18年度		平成19年度
	前・後期；全額免除	前・後期；半額免除	後期；全額免除
教育人間科学部	2	0	4
医学部	0	4	4
工学部	4	0	8

計画2-8「リーダー研修を恒常的に実施し、学生の自主的な活動を支援する。」に係る状況

リーダー研修を継続して実施し、リーダーとしての自覚形成のほか、ハラスメント防止等について啓発活動を行っている。

学生の自主的な活動支援については、学友会を設置し、自主的な活動を支援するとともに、学友会を大学祭実行委員会と統合し、発展させた。また、平成19年度には、学友会、大学祭実行委員会及び医学部の学生会の代表メンバーを含め、各学部の学年代表からなる山梨大学学生代表組織を立ち上げた。

資料 教育 50: 学生代表組織の体系図



b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 専門カウンセラーの配置など、保健管理センターを中心とした学生相談体制を整備した。また、学生の抱える諸問題を把握するために実態調査を実施した。

留学生の支援組織として、外国人留学生後援会を設置したほか、国際交流基金、教育研究支援基金を設立して、総合的な留学生支援を実施している。

一部の職員宿舎を留学生宿舎に用途変更を行った。学生寮の改修や女子学生寮の新築の決定、学生が利用できる多目的スペースを有したコンビニエンスストアの設置など、福利厚生施設の効果的な利用を促進した。

キャリアセンターを設置し、教員2名を配した。また、同センターには、山梨県との連携によるキャンパスジョブカフェを開設し、キャリアセンターと一体での進路支援・助言体制を整えた。

課外活動施設や福利厚生施設の整備計画を策定し、計画的に整備を進めている。

特別待遇学生制度を創設し、授業料の半額または全額免除を実施した。

体育大会参加学生の交通費補助、ボランティア活動などへの表彰制度を確立し、実施した。

以上の取組から、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) オフィスアワーや学生相談室を設け、学生の学習相談やハラスメント・学生生活等に対応できる体制を整備した。また、相談員の任務を確立し、相談のあり方や学生相談室の運用を検討した。

全学生に「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を作成し周知を図った。

専門カウンセラーの配置など、学生相談体制を整備した。また、学生の抱える諸問題を把握するために実態調査を実施した。

学生寮の改修や女子学生寮の新築を決定した。

キャリアセンターを設置し、教員2名を配した。また、同センターには、山梨県との連携によるキャンパスジョブカフェを開設し、キャリアセンターと一体での進路支援・助言体制を整えた。

また、「特別待遇学生制度」「奨励賞」などを創設し、学生の支援体制・制度の整備を図った。

以上の取組から、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学長オフィスアワーの設置のほか、各学部でオフィスアワーを設けている。
またクラス担任制、スモールクラス制の導入など、実態に即した方法で、学生の相談体制を整備した。(計画1-1)
2. 学生相談室と保健管理センター、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会の3者が連携した学生相談連絡会を設置し、相互に連絡調整を図り、学生相談体制を整備した。(計画2-1)
3. キャリアセンターを設置し、教員2名を配置した。また、同センターには、山梨県との連携によるキャンパスジョブカフェを開設し、進路指導・助言体制を充実させた。(計画2-5)
4. 平成19年度実施の全学共通教育に人間形成科目を設け、2単位の選択必修科目として開講し、学生個々の大学生活のあり方及び人生設計を考えさせることとした。(計画2-6)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 留学生の支援組織として、外国人留学生後援会を設置した。また、既存の寄附金を国際交流基金として整理し直し、さらに、教育研究支援基金を設立して、総合的な留学生支援を実施した。(計画2-3)
2. 特別待遇学生制度を創設し、授業料の全額免除を実施した。また、「奨励賞」「地域貢献活動及び大学支援活動プロジェクト」「貢献賞」を創設し、表彰と活動費の支援を実施した。(計画2-7)

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 **ウエイト**「本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。特に、社会的需要の高い研究及び本学の特色ある先端的な研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「基礎及び応用分野の基盤的な研究を継続的に発展させるとともに、学内外で行う特徴ある諸学融合的プロジェクト研究を発展させる。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、医工融合領域の研究課題のほか萌芽的研究課題などに経費配分を行った。研究成果発表会を通じた評価を行い、次年度への展開を検討している。

融合領域の研究が特別教育研究経費に採択されたほか、JST戦略的創造研究推進事業・科学技術振興調整費などに採択された。

連携協定の締結先からの支援により、寄附講座を開設し研究を進めている。

別添資料 研究1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

別添資料 研究2：融合・拠点形成支援プロジェクト研究、P19

資料 研究3：寄附講座の概要

資料 研究3 寄附講座の概要

設置学部等名	医学工学総合研究部
寄附講座名	有機ロボティクス講座
期間	平成19年4月1日～平成22年3月31日
設置目的	将来、無機半導体や金属による高度化限界を超えた大面積・軽量・柔軟なロボットが社会に求められる。このために必要な有機ロボティクス技術の研究を目的とする。有機トランジスタ・有機アクチュエータ・有機センサーのサブテーマからなり、将来イノベーションを起こしうる技術を目指す。また、Si半導体と有機半導体の技術交流により、幅広い視野と専門知識を備え将来を切り開く技術者育成を図る。

計画1-2「プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の研究者の人事交流を推進する。」に係る状況

有期雇用制度や任期付き雇用制度を整備し、外部資金による大型プロジェクトに、民間企業人や外国人研究員等を、特任教授などに登用した。

研究連携協定を制度化し、民間企業等との研究連携体制を整備した。

同協定に基づく経済団体などの支援により、企業が学内レンタルラボに入居し、共同研究員を受入れて研究活動を実施している。

別添資料 研究4：競争的外部資金による研究者(特任教員・非常勤職員)の受入状況、P20

資料 研究5：包括・研究連携協定

資料 研究6：レンタルラボ/ドラゴンゲートプロジェクト

資料 研究5 包括・研究連携協定

区分	連携先	締結日
包括的連携協定	山梨県	2005.3.28
	甲府市	2005.10.7
	山梨市	2006.11.22
	中央市	2006.12.19
	甲府商工会議所	2005.8.23
	富士吉田商工会議所	2005.12.13
	山梨県ワイン酒造組合	2005.3.8
包括的業務連携協定	山梨県水晶宝飾連合会	2005.8.25
	山梨中央銀行	2005.7.11
	甲府信用金庫	2005.12.21
包括的研究連携協定	山梨信用金庫	2006.4.25
	東京エレクトロン(株)	2004.6.25
事業連携協定	田中貴金属工業(株)	2005.10.1
	岡谷市	2004.6.30
研究連携協定	タマ生化学(株)	2005.5.25
	㈱シャトレーゼ	2005.12.7
	㈱連携	2005.12.13
	スズラン酒造工業(株)	2006.2.3
	㈱はくばく	2006.11.1
	古河電工産業電線(株)	2007.5.1

資料 研究6 レンタルラボ/ドラゴンゲートプロジェクト			
貸出先(企業名等)	貸出期間	共同研究の相手先	貸出場所(室名等)
三洋機工株式会社	H19.4.1~H20.3.31	工学部(応用化学)	総合研究棟 3階 インキュベーションルーム
株式会社 塩山製作所	H19.4.1~H20.3.31	工学部(機械システム)	

「ドラゴンゲートプロジェクト」
ドラゴンゲートプロジェクトは、山梨大学との包括的連携協定に基づいて、甲府商工会議所が進める産学官連携プロジェクトの総称で、山梨大学の技術シーズを活用した新技術・製品の開発など、新たな「ものづくり」を行うという試みに対して、様々な支援を行うもの。
プロジェクトの1つとして山梨大学のオープンラボ内にインキュベーション施設を開設し、大学と企業が密に連携して研究開発に取り組める環境を提供する事業を行っています。具体的には、甲府商工会議所がラボの室料(30㎡)を負担するほか、実用化に向けた市場調査などの資金提供も行っています。

出典：山梨大学概要

計画1-3 **ウエイト** 「教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、経費配分を行った。研究成果発表会を行った。

21世紀COEプログラムのほか、戦略的研究プロジェクトの中から、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が、平成19年度特別教育研究経費に採択された。また、科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」、都市エリア事業、先端計測分析技術・機器開発事業等大型プロジェクトが採択され、先端的研究を推進した。

別添資料 研究1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

計画1-4 **ウエイト** 「教育人間科学部は、地方自治体(県、市等)、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。」に係る状況

山梨県や甲府市と連携し、教育実践に関するデータベースの作成や共同研究を進めている。また、「教員の資質向上に関する研究会」を実施し、現職教員の研修内容などについて、意見交換を行っている。

高大連携や中高連携を図るため、学部と県内高等学校や、附属中学校と県内高等学校との協議会を設置し、連携強化を図っている。

研究連携協定を締結した企業との共同研究を開始し、企業ニーズに沿った研究を推進している。

主な研究としては、山梨県と連携した地域連携融合事業「子育て支援の推進」において、山梨県と連携して、ニート予防のためのガイドラインを作成するなど、地域と連携した研究を推進した。

別添資料 研究7：教育人間科学部と地方自治体等との研究会・協議会の概要、P21

別添資料 研究8：教育人間科学部と企業との共同研究、P21

計画1-5 **ウエイト** 「医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。」に係る状況

優れた基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進した学生及び教員を顕彰した。

山梨県の特産であるブドウ・ワイン・キノコ中の老化抑制物質の健康増進効果の研究が、平成19年度特別教育研究経費として採択され、研究の推進を図った。

(株)山梨TLO及び甲府商工会議所と協働して医療関連ものづくり交流会を発足し、本学附属病院と地域企業とでネットワークを形成し、交流会の開催やプロジェクトを実施している。

別添資料 研究9：医療関連ものづくり交流会、P22

計画1-6 **ウエイト** 「医学工学総合研究部工学学域では、科学技術立国の中核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情

報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取り組む。」に係る状況

工学系学域独自の研究助成制度を実施し、優れた萌芽的研究などを選定して開発研究を推進している。また、各分野において将来の重点課題を策定し、具体的な外部資金獲得を目指す研究プロジェクトを発足させた。博士課程の教育研究強化と連動しながら内容を随時見直すなど、外部資金獲得に向けて検討している。

連携協定先からの支援により、寄附講座を開設し、研究を進めている。

ソフトウェアと情報通信及び機械システムとの融合プロジェクトなど国内外で高い評価を得た。

別添資料 研究 10：工学系学域研究助成制度、P22

資料 研究 3：寄附講座の概要、P24

計画 1－7 **ウエイト**「医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。」に係る状況

医工融合領域の研究課題に、戦略的研究プロジェクト経費が配分され、研究を推進した。

長野県岡谷市と事業連携協定を締結し、これに基づく融合研究プログラムをナノ加工・地域保健医療・水資源の領域で実施している。

地域住民の健康増進を目的とした住民・行政との連携プロジェクトにより、山梨県内地域における長年の健康調査情報を活用し、ICT活用の生活習慣病予防システムを構築した。

融合研究プロジェクトの計画策定の過程で、医学・工学両分野の教員による情報交換が行われるようになった。さらに、プロジェクト以外での研究も行われるようになり、融合研究の素地が整いつつある。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

別添資料 研究 11：長野県岡谷市との事業連携協定、P23

別添資料 研究 12：地域 ICT 利活用モデル構築事業、P24

計画 1－8 **ウエイト**「クリーンエネルギー研究センターでは、21世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体用材料に関し、世界をリードする研究を展開する。」に係る状況

企業経験技術者を共同研究者や博士課程学生として受入れるなど、人的交流を盛んに実施し、研究成果の特許化や、実用化の可能性が高まっている。

リーディングプロジェクトや科学技術振興調整費による事業などの大型研究を実施し、総合科学技術会議の内部中間評価で極めて高い評価を得た。

研究成果による論文や特許申請が多数あり、学会賞や文部科学大臣科学技術賞などの受賞があった。

特別教育研究経費の研究推進事業「持続可能な地球環境を目指す燃料電池開発プロジェクト」が採択され、8テーマの協働研究を実施した。

都市エリア産学官地域連携事業の一環として、燃料電池プロジェクトを推進し実証実験施設を医学部に設置し順調に稼働させた。

エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究が、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に採択されたことにより、燃料電池ナノ材料研究センターを正式に立ち上げ、国際拠点として学内外の諸機関と連携して、このプロジェクトを推進することになった。

計画 1－9 **ウエイト**「アジアモンsoon域流域総合水管理に関する研究におい

て、世界拠点を形成する。」に係る状況

21世紀COEプログラムにより実施した研究教育を基に、国際ワークショップやバーチャルアカデミーを開催し、アジアモンスーン諸国をカバーする連携体制を構築し、世界拠点を形成した。

プログラム終了後への対応を図るため、国際流域環境研究センターを発足させ、継続した事業を展開している。

平成19年度はバングラデシュ、ネパール等での海外調査や、COEプログラムの継承事業である「グローバルCOE」へ計画策定を進め、採択に向け精力的に取り組んだ。

計画1-10「成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載すると共に知的財産権の取得、管理および活用を積極的に行う。」に係る状況

研究成果を国内外の主要論文誌に発表している。また、HPにおいて、原則として全教員の論文リストを公表している。

リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化して活動を開始した。また、東京リエゾンオフィスにアソシエイトを配置して都内及び関東地区でのリエゾンを実施している。

企業等外部向けの本学全教員の研究シーズ集を作成し、HPで公開するとともに、CD-ROM版も作成して、広く企業等に配布した。

イントラネットシステムによる発明届出を可能とした。また、知的財産セミナーなどを開催して、知的財産に関する啓発を図っている。

特許権の管理と活用を的確に実施するため、特許権の管理やライセンス交渉などの契約締結後の実務を、三菱UFJ信託銀行に信託した。

産学連携の国際化のため、新潟大学と国際・大学知財本部コンソーシアムを設立し、国際的な知財人材の育成と合わせ事業を開始した。

特許法に定める成果発表と発明届出の例外を適用することなくタイムリーな届出を実施するため、産学連携ハンドブックへの再掲や各教員へ通知配付した。

別添資料 研究13：客員社会連携コーディネータ委嘱・活動状況、P24

別添資料 研究14：山梨大学研究シーズ紹介CD-ROM、P25

別添資料 研究15：国際・大学知財本部コンソーシアム組織体制図、P26

計画1-11「研究成果の展示発表会を定期的を開催する。」に係る状況

山梨県との連携による研究公開や産学官連携シンポジウムのほか、学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を定期的を開催している。

イノベーションジャパン、山梨テクノフェアなどのイベントに出展し、本学の技術シーズや研究情報を発信している。

東京地区での学内シーズの定期的な発表のため、東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学と共同して新技術説明会を開催した。

別添資料 研究16：産学官連携シンポジウム開催実績、P27

別添資料 研究17：研究成果展示発表会等実績、P27

計画1-12「(株)山梨ティー・エル・オーを通じての特許取得率をあげ、研究結果の民間への提供により社会へ研究成果を還元する。」に係る状況

㈱山梨TLOを通じて、甲府商工会議所との連携事業を実施し、ドラゴングートプロジェクトとしてレンタルラボへの入居企業の支援を実施している。また、医療関連ものづくり交流会を発足させ、本学附属病院と地域企業とのネットワークを形成し、具体的な成果を見出している。

㈱山梨TLOと包括的業務委託契約を継続し、セミナー等を通じた技術移転などの実施や特許取得支援制度の活用によって、研究成果の社会還元を一層推

進している。

より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、(株)山梨TLOを内部組織化して、技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

資料 研究6：レンタルラボ／ドラゴンゲートプロジェクト、P25

別添資料 研究9：医療関連ものづくり交流会、P22

資料：大学情報データベース6-1産業財産権・特許

別添資料 研究18：研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

計画1-13「知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、(株)山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。」に係る状況

(株)山梨TLOと包括的業務委託契約を継続して締結し、知財セミナーの定期的な開催や、知財ハンドブックの発行など、知財に関する普及・啓発活動を委託実施している。

(株)山梨TLOと研究支援・社会連携部を同一フロアに配置するワンストップ体制を整備し、相互の連携を推進している。

より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、(株)山梨TLOを内部組織化して、技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

別添資料 研究19：知的財産セミナーの開催実績、P29

別添資料 研究18：研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

計画1-14「兼業を促進する制度を検討する。」に係る状況

利益相反マネジメントポリシーを制定した。さらに、職務発明などに関する規則も整備し、知的財産経営戦略本部でマネジメントを担当するなどの体制を確立した。

HPに職員兼業規程などの関連規則を掲載するとともに、産学官連携ガイドブックにも追加収載した。

計画1-15「研究成果物の電子化（メタデータベースの構築）を行い、広く社会に開放する。」に係る状況

全教員の研究シーズ集を作成し、HPで公開した。また、CD-ROM版を配付し、コーディネート活動に供した。

研究成果を国立情報学研究所の学術コンテンツ検索サービス（Webcat Plus）に登録するなど電子化を進めると同時に、安定運用に努めている。

別添資料 研究14：山梨大学研究シーズ紹介CD-ROM、P25

計画1-16「各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。」に係る状況

教員の個人評価方針を定め、研究の水準や成果の検証を含む評価を実施している。

教育研究業績データベースを整備し、教員評価支援システムを構築するとともに、研究者公開情報との接続も実施している。

評価結果を教員個人の処遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。

別添資料 教育28：教員個人評価様式のデータベース、P9

別添資料 教育27：教員個人評価について、P8

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、先端的研究を推進した。

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、国際的に高い水準の研究、融合研究等の公募区分を設け経費の重点配分を実施している。その結果、JST 戦略的創造研究推進事業、科学技術振興調整費などに採択され、成果を得た。

工学分野では寄附講座を開設し、教育人間科学分野では社会のニーズに対応した研究の強化を図っている。また、医学分野では、基礎医学研究及び実地医療に有用な研究を推進した。

21 世紀 COE プログラム終了後への対応として、国際流域環境センターを発足させ、継承事業である「グローバル COE」の採択に向け精力的に取り組んだ。また、クリーンエネルギー研究センターでは世界をリードする研究を展開している。

得られた成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載するとともに、知的財産権の取得、管理及び活用を積極的に行った。また、(株)山梨 TLO と包括的業務委託契約を継続し、技術移転などを実施し、より効率的に研究成果の社会還元を行うため、「産学官連携・研究推進機構」を平成 20 年度に設置することとした。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 小項目と同様の判断理由により目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点及び計画番号)

1. 21 世紀 COE プログラムのほか、戦略的研究プロジェクトの中から、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が、特別教育研究経費に採択された。また、「ワイン人材生涯養成拠点」、都市エリア事業、先端計測分析技術・機器開発事業等大型プロジェクトが採択され、先端的研究を推進した。(計画 1-3)
2. 山梨県や甲府市と連携し、データベースの作成や共同研究を進めた。また、「教員の資質向上に関する研究会」を設置し、現職教員の研修内容などについて研究した。この他、研究連携協定を締結した企業との共同研究を開始し、研究を推進した。(計画 1-4)
3. ブドウ・ワイン・キノコ中のポリフェノールの健康増進効果の研究が、特別教育研究経費として採択されるなどして認められた。また、医療関連ものづくり交流会を発足し、産学連携のネットワークを形成し、交流会の開催や 14 のプロジェクトを実施した。(計画 1-5)
4. 工学系学域独自の研究助成制度を実施し、開発研究を推進した。また、各分野において将来の重点課題を策定し、研究プロジェクトを発足した。さらに、寄附講座を開設し、企業ニーズをとらえた研究を進めた。(計画 1-6)
5. 医工融合領域の研究課題に、戦略的研究プロジェクト経費が配分され、研究を推進した。また、融合研究プロジェクトの計画策定の過程で、医学・工学両分野の教員が情報交換を行い、プロジェクト以外での研究も行われるようになった。(計画 1-7)

6. リーディングプロジェクトや科学技術振興調整費による採択事業などの大型研究を実施し、総合科学技術会議の内部中間評価で極めて高い評価を得た。また、特別教育研究経費の研究推進事業「持続可能な地球環境を目指す燃料電池開発プロジェクト」が採択され、8テーマの協働研究を実施した。また、水素・燃料電池に関する先端的研究が、NEDOのプロジェクトとして採択されたことにより、国際拠点として学内外の諸機関と連携して、このプロジェクトを推進することになった。(計画1-8)
7. 21世紀COEプログラムにより実施した研究教育を基に、国際ワークショップやバーチャルアカデミーを開催し、アジアモンスーン諸国をカバーする連携体制を構築した。また、プログラム終了後への対応を図るため、工学部に国際流域環境研究センターを発足させ、継続した事業を展開している。さらに、COEプログラムの継承事業である「グローバルCOE」へ計画策定を進めた結果、グローバルCOEの採択に向け精力的に取り組んだ。(計画1-9)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 戦略的研究プロジェクト経費を措置し、医工融合領域の研究が特別教育研究経費に採択されたほか、JST戦略的創造研究推進事業・科学技術振興調整費などに採択された。また、連携協定の締結先からの支援により、寄附講座を開設した。(計画1-1)
2. 甲府商工会議所との連携事業を実施し、ドラゴンゲートプロジェクトとしてレンタルラボへの入居企業の支援を実施した。(計画1-12)
3. 榊山梨TLOと研究支援・社会連携部を同一フロアに配置するワンストップ体制を整備し、さらにより効率的に研究成果の社会への還元を行うため、榊山梨TLOを内部組織化して、技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。(計画1-13)

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 **ウエイト** 研究者等の配置に関する基本方針「研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1 **ウエイト**「新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、大型競争的資金の獲得を目指す「拠点形成支援」と医学、工学、教育人間科学の融合を推進する「融合研究」を設け、重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化を図った。その成果の一端として「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が、平成19年度特別教育研究経費研究に採択されたほか、科学研究費補助金など外部資金の獲得につながっている。

大型プロジェクトの支援体制を整備するため、平成18年度に研究支援・社会連携部を設置し、従来の研究協力課の機能を充実させた。また、研究支援・社会連携部と榊山梨TLOをワンフロアに配置して、相互連携を図っている。なお、より効率的に研究成果の社会への還元を行うために、(株)山梨TLOを内部組織化して、技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

別添資料 研究1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

資料 研究20：学部の壁を越えた研究プロジェクト件数、P31

別添資料 研究2：融合・拠点形成支援プロジェクト研究、P19

別添資料 研究 18：研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

資料 研究 20 学部の壁を越えた研究プロジェクト件数				
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
戦略プロジェクト経費による融合・拠点形成支援プロジェクト研究	14	8	5	6
クリーンエネルギー研究センターと工学部によるプロジェクト研究	—	7	10	10

計画 1－2 **ウエイト**「世界トップレベルで研究を進めている研究者や研究グループを時限付きで組織化し、部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクトに、「拠点形成支援」等を設け、全学的な研究グループの組織化を図った。その結果、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が特別教育研究経費研究に採択されたほか、科学研究費補助金など外部資金の獲得につながっている。

21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育拠点」形成の事業に関連させ、医学工学融合研究として有害物質検知法に関する課題と流域健康科学に関する課題に研究費を配分し、COEプログラムと連携した研究を推進している。

国際流域環境研究センターを設置し、COEプログラムでの研究教育を継続して実施する体制を整備するとともに、継承事業である「グローバルCOE」の採択に向け精力的に取り組んだ。

都市エリア産学官連携促進事業の採択により、燃料電池の実証試験を医学部附属病院で実施するなど、部局横断型のプロジェクトとして実施している。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

別添資料 研究 2：融合・拠点形成支援プロジェクト研究、P19

計画 1－3「大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討する。」に係る状況

外部資金による有期雇用制度を創設し、クリーンエネルギー研究センターで外部人材を登用している。また、ワイン人材生涯養成拠点に特任教授、都市エリア産学官連携促進事業に科学技術コーディネータ、大学知的財産本部整備事業に知的財産ディレクター・マネージャーを配置するなど、プロジェクトに適した人的体制の整備を行っている。

学長裁量定員で学長特別補佐を採用し、専門的立場から産学連携の推進や外部資金の獲得など活動を行った。

別添資料 研究 4：競争的外部資金による研究者(特任教員・非常勤職員)の受入状況、P20

計画 1－4「国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクトに、「拠点形成支援」等を設け、学部の壁を越えた協働研究体制のもとプロジェクトを実施している。その結果、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が特別教育研究経費研究に採択された。

エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究が、NEDOのプロジェクトとして採択を受け、任期制による教員を配置することとした。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

計画 1－5「サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る。」に係る状況

教員評価結果の活用方法の一つとして、サバティカル制度の導入について検討した結果、講義や実習等への影響を考慮し、研究時間を保証する制度として、当面は研究休職制度のより一層の充実を図ることとした。平成 19 年度末現在で 4 名の教員がこの制度を利用して海外で研究活動を行っている。

計画 1-6 「大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、大型競争的資金の獲得を目指す拠点形成支援等に重点的に経費配分を行っている。

施設マスタープランを策定し、学長裁量スペースを確保するとともに、全施設が大学に帰属するという意識改革を進め、各事業に応じた流動的な使用を可能とした。

エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究が、NEDOの採択を受け、学内のインキュベーションスペースの一部を貸与すること及び事務職員も学内から配置することとした。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

別添資料 研究 21：学長裁量スペース一覧表、P30

計画 1-7 ウエイト 「若手研究者については、研究費について一定の額を確保して配分する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、その中で 37 歳以下の若手教員の研究支援や、大学院学生を含む若手研究者の表彰事業を実施している。

また、外部資金獲得に意欲を持つ教員を対象に、「スタート・アップ・プロジェクト」を措置した。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

計画 1-8 「優れた萌芽的研究を評価するシステムを構築し、研究費の一定額を配分する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費に萌芽的研究の区分を設け、経費配分を行っている。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

計画 1-9 「国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、国際的に高い水準の研究や大型競争的資金の獲得を目指す拠点形成支援のほか、基盤研究事業も新設して、研究推進を図っている。その結果、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が特別教育研究経費研究に採択された。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

計画 1-10 「評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。」に係る状況

戦略的研究プロジェクトの成果発表会を毎年実施して評価を行い、次年度以降の経費措置に反映させている。

教員個人評価を実施するとともに、評価結果を予算配分などに反映させる方針を決定し、平成 20 年度に実施することとした。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

別添資料 教育 27：教員個人評価について、P8

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由)

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、拠点形成支援等の区分を設け、経費の重点配分を実施している。

有期雇用制度を創設した。また、学長裁量定員（教授相当6名分）を確保し、学長特別補佐を配置した。

さらに、施設マスタープランを策定し、学長裁量スペースを確保するとともに、各事業での必要に応じた流動的な使用を可能とした。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目2 **ウエイト** 研究環境の整備に関する基本方針「特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 **ウエイト** 「科学技術の革新に対応し、設置機器の計画的な整備充実を図る。」に係る状況

教育研究機器の計画的な整備充実のため、設備マスタープランを作成した。学内の余裕資金を活用し、設備整備費資金貸付事業を制度化し、活用を開始している。

学内予算の中に大型設備等整備費を創設し、当該設備の緊急性・必要性・利用度等を勘案した整備事業を実施している。

別添資料 研究22：山梨大学設備マスタープラン、P31

資料 研究23：設備整備費貸付制度及び大型設備整備費の措置

年度	設備等名	設置場所	金額
18年度	血液総合迅速検査システム	医学部附属病院	178,080
	医学部キャンパス井水飲用化設備	医学部附属病院	64,362
年度	設備等名	設置場所	金額
18年度	セルソーター	総合分析実験センター	29,534
19年度	エチレンオキシサイドガス滅菌装置	総合分析実験センター	12,529

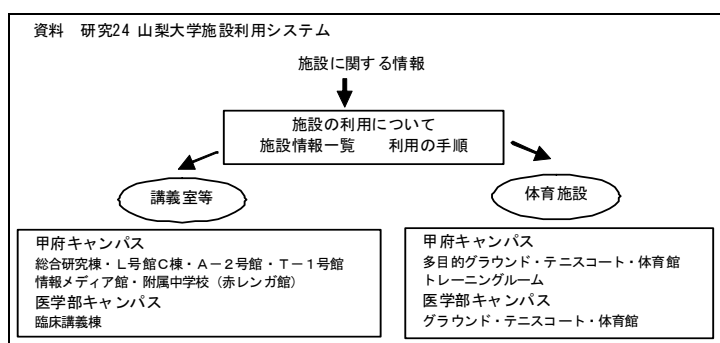
計画2-2 「共同利用機器の効果的な利用を可能にするシステムを構築する。」に係る状況

学内共同利用機器の予約状況の確認と、予約等をWeb上で行えるシステムを運用し、利用者へのサービスを提供している。

HPで使用可能施設・設備の使用状況等を公開し、利用者の利便性の向上や、施設・設備の有効活用などを推進している。

学内共同教育研究施設では、現有機器の効果的な利用につなげるために、セミナーや利用者講習会を適時開催している。

資料 研究24：山梨大学施設利用システム



計画2-3 「大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。」に係る状況

全学の施設運用管理のルールを定め、有期貸与による使用許可方式に改めた。また、一定の学長裁量スペースを確保して、戦略的なスペース配分を可能とした。

21世紀COEプログラムの拠点用研究室のスペースを確保した。また、レンタルラボを設置して共同研究企業に提供し、施設の有効活用に取り組んだ。

別添資料 研究25：国立大学法人山梨大学施設の運用管理に関する規程(抜

粹)、P31

計画 2-4 **ウエイト**「知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。」に係る状況

知的財産経営戦略本部を組み込んだ研究支援・社会連携部を設置し、地域共同開発研究センターの専任教員や(株)山梨TLOと同一フロアに配置して、ワンストップサービス体制を構築した。また、より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、(株)山梨TLOを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

地方自治体や商工会議所、金融機関などと連携協定を締結し、企業ニーズを収集したり、客員社会連携コーディネータを制度化してリエゾン活動を実施している。

特許権の管理と活用を的確に実施するため、本学が所有する特許権(1件)の管理・ライセンス交渉・契約締結後の実務を三菱UFJ信託銀行に信託し活用を図った。

国際的な産学連携を展開するため、新潟大学と共同して国際・大学知財本部コンソーシアムを立上げ、国際的な産学連携と人材育成を開始し、米国での海外展示等や欧・米・中・露・韓の産学官連携事情研修等を行った。

別添資料 研究 18: 研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

別添資料 研究 13: 客員社会連携コーディネータ委嘱・活動状況、P24

別添資料 研究 15: 国際・大学知財本部コンソーシアム組織体制図、P26

計画 2-5 「大学及び(株)山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会で成果を公表する。」に係る状況

(株)山梨TLOと共催する研究成果展示発表会を、県内外で定期的実施している。

山梨県との連携による研究公開や産学官連携シンポジウムのほか、ワイン人材生涯養成拠点の講演会などを開催している。

東京地区での学内シーズの定期的な発表のため、東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学と共同して新技術説明会を開催した。

別添資料 研究 16: 産学官連携シンポジウム開催実績、P27

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 教育研究機器の計画的な整備充実のため、設備マスタープランを作成し、学内の余裕資金を活用した設備整備費資金貸付事業を制度化し、活用を開始している。

地方自治体や商工会議所、金融機関などと連携協定を締結し、企業ニーズを収集したり、客員社会連携コーディネータを制度化してリエゾン活動を実施した。また、レンタルラボを設置して共同研究企業に提供し、施設の有効活用に取り組んでいる。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目 3 研究の質の向上システムに関する基本方針「研究業績評価のシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを構築する。」に係る状況

教員の個人評価を実施するにあたって、教育研究活動をデータベース化し、評価調査票を作成するシステムを導入した。

個々の研究者の研究活動の評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を教員の処遇に反映する方針を決定し、平成 20 年度に勤勉手当、研究費等に反映することとした。

別添資料 教育 28：教員個人評価様式のデータベース、P9

別添資料 教育 27：教員個人評価について、P8

計画 3-2 ウエイト 「目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。」に係る状況

目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつけることを含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を平成 20 年度に反映させることとした。

別添資料 教育 27：教員個人評価について、P8

計画 3-3 「国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。」に係る状況

戦略的研究プロジェクト経費を措置し、在外研究員派遣プログラムを設け、海外の研究機関との研究交流体制ができるよう体制を整備している。

大学間交流協定校や部局間交流協定校との研究交流を継続している。また、日本学術振興会や海外先進研究実践支援制度を活用した海外派遣を実施している。

英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱いを協議し、連携契約と特許譲渡契約を締結した。また、燃料電池関連特許の信託により、外国企業とのライセンス交渉を実施した。

外国企業（ARKEMA, FRANCE）との共同研究を継続して実施中である。

インドネシアのブラビジャヤ大学やネパールの NGO との交流協定に基づく共同研究を推進した。

別添資料 研究 1：戦略的研究プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由)

教育研究活動をデータベース化し、評価調査票を作成するシステムを導入し、教員の個人評価を実施した。また、評価結果を平成 20 年度に処遇に反映させることとした。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断する。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 戦略的研究プロジェクト経費を措置し、「拠点形成支援」等を設け、経費の重点配分を実施している。

施設マスタープランを策定し、学長裁量スペースを確保するとともに、必要に応じた流動的な使用を可能とした。

教育研究機器の計画的な整備充実のため、設備マスタープランを作成し、学内の余裕資金を活用した設備整備費資金貸付事業を制度化し、活用を開始している。

レンタルラボを設置して共同研究企業に提供している。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大型プロジェクトの支援体制を整備するため、研究支援・社会連携部を設置し、(株)山梨TLOをワンフロアに配置して、相互連携を図っている。さらに、より効率的に研究成果の社会への還元を行うために、「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。(計画1-1)
2. 戦略的研究プロジェクトにおいて、「拠点形成支援」等を設け、全学的な研究グループの組織化を図り、その結果、この中から外部資金の獲得につながるものが出てきた。また、COEプログラムと連携した研究を推進している。さらに、都市エリア産学官連携促進事業の採択により、部局横断型のプロジェクトとして実施した。(計画1-2)
3. 教育研究機器の計画的な整備充実のため、設備マスタープランを作成した。学内の余裕資金による設備整備費資金貸付事業を制度化し、活用を開始した。(計画2-1)
4. 知的財産経営戦略本部を組み込んだ研究支援・社会連携部を設置し、地域共同開発研究センターの専任教員や(株)山梨TLOと同一フロアに配置して、ワンストップサービス体制を構築した。また、新潟大学と共同して国際・大学知財本部コンソーシアムを立上げ、国際的な産学連携と人材育成を開始した。(計画2-1)
5. 「教員の個人評価」を実施するとともに、評価結果を平成20年度に反映させることとした。(計画3-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 戦略的研究プロジェクト経費を措置し、その中で若手教員の研究支援や若手研究者の表彰事業を実施するとともに、同プロジェクト経費の中で「スタート・アップ・プロジェクト」を措置し、実施した。(計画1-7)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目1 **ウエイト** 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針「地域社会と大学の将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 **ウエイト** 「地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを確立する。」に係る状況

山梨県などの地方公共団体や、経済界などと連携協定を締結し、定期的な協議会や連携事業を実施している。

客員社会連携コーディネータを制度化し、連携協定先職員45名にコーディネータを委嘱して、より広範な地域ニーズ等情報収集に努め、連携事業を促進した。

甲府商工会議所と共同して企業支援プログラムを開始した。学内のレンタルラボへの入居を通じ、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを図っている。

他の自治体との連携事業により、総務省の「地域ICT利活用モデル構築事業」に「健康観光ICT利活用モデル事業」(中央市等との共同事業)が採択され、事業を開始した。

別添資料 社会1：大学と地域との連携、P32

別添資料 研究13：客員社会連携コーディネータ委嘱・活動状況、P24

資料 研究6：レンタルラボ／ドラゴンゲートプロジェクト、P25

別添資料 研究12：地域ICT利活用モデル構築事業、P24

計画1-2「地域社会と真のパートナーシップを築くため、『山梨大学・山梨県連携推進協議会』を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を進める。」に係る状況

山梨県との包括的連携協定に基づく山梨大学・山梨県連携推進協議会を設置し、連携融合事業の事業展開を進めている。

文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」及び科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点事業」が採択された。また、特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、事業を開始した。

別添資料 社会2：山梨大学と山梨県の連携、P33

別添資料 社会3：都市エリア産学官連携促進事業、P34

別添資料 社会4：ワイン人材養成拠点事業、P34

計画1-3「国内外の地域社会の学習意欲、ニーズを把握し、アジア諸国の教育研究機関及び地域社会における公開講座・出前講座(生涯教育・リカレント教育)を推進する。」に係る状況

全日本大学開放推進機構へ法人会員として参加している。また、公開講座受講者からのアンケート結果を分析し、夏休み中の開催やパネルディスカッション方式の導入などを行った。

中国医科大学や内蒙古医学院及びその関連病院に医学部の教員を派遣して、研究及び先端医療技術等の先端医学講座を実施した。また、内蒙古医学院の研究者を大学院生に受け入れた。

公開講座や出前講義に加え、原則として全授業科目を「市民開放授業」として一般市民に開放している。また、地域等からの要請による出前講義についても対応することとした。

高大連携事業推進委員会を設置し、高校生を対象とした出前講義を実施している。

別添資料 社会5：先端医学講座実施状況、P35
 資料 社会6：公開講座実施状況
 資料 教育16：出前講義実施状況、P7

講座名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
すこやかに生きる1	74	105	97	62
すこやかに生きる2	200	70	100	100
医学工学融合領域		43	19	
花と野菜の栽培	10		10	
楽しいスポーツ教室	33	87	175	193
クリスタル体験講座		15	8	7
みんなで一緒に体を動かしましょう	10	8	5	6
親子で一緒に体を動かしましょう	14	40	44	41
臨床検査に関するリカレント講座	10	8	8	8
県民コミュニティーカレッジ事業		76	59	57
市民開放授業	69	61	78	61
合計	420	513	603	535

計画1-4「大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。」に係る状況
 山梨県との包括的連携協定による事業を推進するため、学内外の利用者が使用可能な施設・設備の紹介、利用手順などをHPに掲載し、利便性を図った。施設利用の許可権限を、一定の範囲内で各学部等の資産管理責任者に委譲し、許可の迅速化を行い、申請者の利便性を高めた。

地方公共団体等の審議会などへの協力を継続して実施した。

計画1-5「イベントの実施などにより大学教育のPRを積極的に行う。」に係る状況

ワインセミナー、公開講座等のイベント情報及び研究成果等の情報を積極的に提供している。

甲府市内の全報道機関に対して個別に情報提供を行ったことにより、本学に対する取材機会が増加した。

学長がマスコミに対するオフィスアワーを定期的実施している。また、県内のマスコミ関係者との意見交換会や支局長等との懇談会を開催し、大学教育等の情報を積極的に提供している。

都内のデパートで開催された物産展「大学は美味しい！！フェア」（出版社・デパートの主催）に、本学が開発した技術をもとに醸造されたワインを出品し、マスコミのみならず一般の方々にも教育研究の成果を広くアピールした。

	学生	職員	教員	マスコミ	合計
平成18年度	9	5	4	3	21
平成19年度	3	1	5	8	17

資料 社会7：学長オフィスアワーの実施状況

資料 社会8：マスコミ関係者との意見交換会実施状況

日時	マスコミ参加数	学内参加者
平成16年10月28日	5	5
平成17年10月4日	(記者会見に切替)	
平成18年2月22日	9	5
平成19年10月16日	13	13
平成20年3月27日	13	12

計画1-6「県内の教育情報に対するサポート体制を確立する。」に係る状況
 県内高校生とその保護者、県内企業を対象にしたアンケート結果報告書を県内の教育機関に配付した。

教育フォーラムなどの開催、研究会の講師や授業研究会の助言者などを通じ、県内の教育情報に対するサポートを実施した。

附属教育実践総合センターを中心に、期間採用者等研修会、山梨県との連携・教育研究会、教育フォーラム等を開催するなど、県内教育情報に対するサポートを実施した。

資料 社会9：県内の教育情報に対するサポート実績（平成19年度）

資料 社会9 県内の教育情報に対するサポート実績（平成19年度）

- ・ 期間採用者等研修会 3回
- ・ 山梨県との連携・教育研究会 7回
 （PISA型読解力に関する講演会、新学習指導要領の方向性の特別講演会を含む）
- ・ 教員研修や授業支援の実績一覧
- ・ 教育フォーラム 2回
- ・ 特別支援基礎研修会 1回
- ・ 若手教員研修会 1回

計画1-7「地域の情報教育のデータベース化を推進する。」に係る状況

山梨県高等学校教育研究会と連携し、情報教育のデータベース化に関する教員研修や、授業研究の支援を実施した。

教育人間科学部附属教育実践総合センターが運営しているLMS（学習情報管理システム）機能に、地域の情報教育データを入力し、県内情報科教員や指導主事等が閲覧できるように設定した。

資料 社会10:情報教育の教員研修・地域情報教育データベース

資料 社会10 情報教育の教員研修・地域情報教育データベース

<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報教育の教員研修や授業支援に係る研究会等 <ul style="list-style-type: none"> ・情報科授業研究会（研究授業及び授業検討会） ・情報科教員研修 ・山梨県高等学校教育課程研究会情報部会 ・情報教育のデータベース化に関する教員研修
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域情報教育データベースの概要（DBの登録項目、活用方法など） <ul style="list-style-type: none"> (1) 情報教育実践事例データベース <ul style="list-style-type: none"> ・DBの登録項目：授業者名・学校名・学年・単元名・キーワード・実践概要・授業の目標（学習指導要領の項目） ・DBの登録件数：45件 ・活用方法：山梨県高等学校教育研究会情報部会の教員に対する研修の際、データベースを使い研修と関連する事例を紹介。 (2) 情報教育関係発表（口頭発表）データベース <ul style="list-style-type: none"> ・DBの登録項目：発表者名・学校名・発表題目・キーワード・発表概要・関連/参考文献 ・DBの登録件数：21件 ・活用方法：山梨県高等学校教育研究会情報部会の教員に対する研修の際、データベースを使い研修と関連する口頭発表を紹介。

b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている

（判断理由）地方公共団体や経済界などと連携協定を締結して、事業を展開している。特に山梨県とは連携推進協議会を設置し、連携融合事業を進めている。

また、客員社会連携コーディネータの制度化により広範に地域のニーズ等の情報収集を行っている。

教育研究の成果は、積極的に情報発信している。

公開講座や出前講義に加え、原則として全授業科目を「市民開放授業」として、一般市民へ開放している。また、中国医科大学等で先端医学講座を実施している。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断する。

○小項目2 産学官連携の推進に関する基本方針「地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1 **ウエイト**「地域産業への直接的な指導を行う。」に係る状況

研究支援・社会連携部、(株)山梨TLO、地域共同開発研究センターをワンフロアに配置し、地域の産業界等に対して共同研究、受託研究、技術指導など社会連携業務についてワンストップサービスを提供した。なお、より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、(株)山梨TLOを内部組織化した「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

甲府商工会議所との連携協定により、本学のレンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラムを開始した。また、同会議所のネットワークなどを活用した地域ニーズと大学シーズのマッチングを図っている。

地域共同開発研究センターでの高度技術研修、(株)山梨TLOと甲府商工会議所との共同による医療関連ものづくり交流会や、「ワイン人材生涯養成拠点事業」による再教育コースのプレクチャーを実施するなど、地域産業界に直結した活動を実施している。

富士吉田商工会議所が主宰する富士北麓地域産業クラスターと連携し、同技術部会と教員が密接な技術協力を行った。

別添資料 研究18:研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

資料 研究6:レンタルラボ/ドラゴンゲートプロジェクト、P25

別添資料 研究 9：医療関連ものづくり交流会、P22

別添資料 社会 4：ワイン人材養成拠点事業、P34

計画 2-2 「ベンチャー企業設立の促進に貢献する。」に係る状況

甲府商工会議所や山梨中央銀行との連携協定により、「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾンY）」が組織化され、参加した。本学のレンタルラボに甲府商工会議所のネットワークを通じて選定された企業が入居し、山梨中央銀行の財務経営支援システムが活用できるシステムを構築し、技術移転が本格化した。

大学発ベンチャーが3社企業した。ベンチャー企業に、学内の機器利用やWeb上でのサービス提供などを実施し、新しいビジネスモデルを構築した。

甲府商工会議所が実施する本学シーズの製品化を目的とした企業への補助制度「ドラゴンゲートプロジェクト」により、同会議所のネットワークを通じて企業2社が選定され、本学レンタルラボに入居、技術移転が本格化した。

科学技術振興調整費「独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出推進」に1件採択された

学内シーズを企業とより密接な形で結びつける方法として、地域共同開発研究センターを改組し、平成20年度からインキュベーションセンターとして活用することを決定した。

別添資料 社会 11：やまなし産学連携推進連絡会（リエゾンY）、P36

資料 研究 6：レンタルラボ／ドラゴンゲートプロジェクト、P25

計画 2-3 **ウエイト**「地方自治体が直面する課題に対して学術的な側面から協力する。」に係る状況

山梨県と包括的連携協定を締結し、連携推進協議会を設置して、連携事業の推進策を検討し実施した。その成果として、特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」や「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され、事業を開始した。

個別事業の推進のほか、人的・物的資源の相互活用を図るため、山梨県と協働した研修の実施や、機器の利用状況や利用申請をWeb上で出来るシステムを開発した。

キャンパスが所在する甲府市と中央市とも連携協定を締結し、それぞれの連携事業を実施した。

長野県岡谷市と連携協定を締結し、これに基づく融合研究プログラムをナノ加工・地域保健医療・水資源の領域で実施している。

地域再生計画に基づく科学振興調整費による「ワイン人材生涯養成拠点事業」によりワイン技術者の再教育を通じた人材育成を開始した。

地域医療に関する各種委員会に参画し、県内の医療問題の経営改善などに、取り組んでいる。また、地域の医師不足解消対策として、医学科定員10人増を図るとともに、地域枠を設定した推薦選抜を実施した。

別添資料 社会 3：都市エリア産学官連携促進事業、P34

別添資料 研究 11：長野県岡谷市との事業連携協定、P23

別添資料 社会 4：ワイン人材養成拠点事業、P34

計画 2-4 **ウエイト**「受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を推進する。」に係る状況

研究支援・社会連携部などにより、社会連携業務についてワンストップサービスを提供した。なお、より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

客員社会連携コーディネータを制度化して、連携協定先の職員45名に委嘱した。また、本学のシーズを連携協定先の機関誌に掲載するなど、積極的な情報発信を

行っている。その成果として、共同研究や受託研究の受け入れは、年々増加している。

全教員の研究シーズ集を作成、HPで公開した。さらに、CD-ROM版を連携協定機関、関係機関に配付し、コーディネート活動に供した。また、県中小企業団体中央会、金融機関等の広報誌に本学教員と研究シーズの連載を行い、県内企業への情報発信を行った。

連携協定先と協働で、テクノフェアや研究会などを積極的に実施している。

別添資料 研究 18：研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

別添資料 研究 13：客員社会連携コーディネータ委嘱・活動状況、P24

資料：大学情報データベース6-4共同研究・受託研究・受託研究員

別添資料 研究 14：山梨大学研究シーズ紹介CD-ROM、P25

計画2-5「本学で創出される知的財産権を核にして、知的財産の地域への還元、産業界への還元を行う。」に係る状況

本学が所有する燃料電池関連の特許権の管理・ライセンス交渉・契約締結の実務を、三菱UFJ信託銀行に信託し、活用を図った。

本学シーズと企業ニーズのマッチングを図るため、研究シーズ集の発行や連携協定先の機関誌への掲載など、リエゾン活動を活発に実施している。

山梨県と関係企業13社との共同申請による文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され、事業を開始した。

中央市、甲府商工会議所、湯村温泉旅館協同組合と連携し、本学技術シーズを活用した「地域ICT利活用モデル構築事業」が総務省事業に採択され、事業を開始した。

別添資料 社会 3：都市エリア産学官連携促進事業、P34

別添資料 研究 12：地域ICT利活用モデル構築事業、P24

計画2-6「社会に対し、学術・技術情報の積極的な提供や相談事業を行う。」に係る状況

研究支援・社会連携部などにより社会連携業務についてワンストップサービスを提供した。さらに、より効率的に研究成果の還元を行うため、「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

山梨県との共催により研究公開事業、産学官連携シンポジウムを継続して開催し、研究成果展示発表会で成果を公表した。また、県外でも「イノベーションジャパン」等に参加し、学術・技術情報の提供を行った。

全教員の研究シーズ集を作成、HPで公開した。さらに、CD-ROM版を配付し、コーディネート活動に供した。また、県中小企業団体中央会等の広報誌や連携協定先の機関紙へ研究シーズの掲載を行い、県内企業への情報発信を行っている。また、各種交流会や技術指導を実施している。

継続して高度技術研修を実施した。また、レンタルラボ活用の直接的な指導を開始した。

別添資料 研究 18：研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

別添資料 研究 16：産学官連携シンポジウム開催実績、P27

別添資料 研究 17：研究成果展示発表会等実績、P27

別添資料 研究 14：山梨大学研究シーズ紹介CD-ROM、P25

別添資料 社会 12：高度技術研修実績、P37

計画2-7「地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。」に係る状況
地方公共団体や県内経済界などと連携協定を締結し、客員社会連携コーディネ

ネータを制度化して、リエゾン活動を実施している。

全教員の研究シーズ集を作成、HPで公開した。さらに、CD-ROM版を配付し、コーディネート活動に供した。また、県中小企業団体中央会等の広報誌に本学教員と研究シーズの掲載を行い、県内企業への情報発信を行っている。

連携事業が発展した各種プロジェクトの推進協議会などを通じ、県内各域とのネットワークを構築している。

別添資料 研究 13：客員社会連携コーディネータ委嘱・活動状況、P24

別添資料 研究 14：山梨大学研究シーズ紹介CD-ROM、P25

別添資料 社会 1：大学と地域との連携、P32

計画2-8「知的・人的・物的資源を社会で活用させるための学内組織・制度を整備する。」に係る状況

研究支援・社会連携部などにより社会連携業務についてワンストップサービスを提供した。さらに、より効率的に研究成果の還元を行うため、「産学官連携・研究推進機構」を平成20年度に設置することとした。

山梨県との連携協定に基づき、人的資源と物的資源の活用を図るため、相互研修を実施した。また、機器の利用状況や申請をWeb上で行えるシステムを構築した。

別添資料 研究 18：研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

別添資料 社会 13：山梨県との相互研修の参加状況、P37

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 地方公共団体や経済界などと連携協定を締結して事業を推進している。また、高度技術研修等を開催するなど、地域産業界に直結した活動を実施している。

学内の環境整備、社会連携業務のワンストップサービス、本学にレンタルラボへの企業の入居などに努め、連携による事業推進を円滑に行っている。

地方自治体が直面する課題に取り組みながら事業を推進した。その成果として「地域社会連携融合プロジェクト」や「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され事業を実施した。また、「ワイン人材生涯養成拠点事業」を開始し、ワイン技術者の再教育を通じた人材育成を開始した。

客員社会連携コーディネータを制度化して、リエゾン活動を実施している。本学の研究シーズを連携協定先の機関誌に掲載し、さらにCD-ROM版を配付するなど、積極的な情報発信を行っている。その成果として、共同研究や受託研究の受入は、年々増加している。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

○小項目3 地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針「県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「県内公私立大学との連携を密にし、情報交換を図る。」に係る状況

山梨県高等教育機関連絡協議会を通じ、県内高等教育機関との連携について現状や課題を検討している。

山梨学院大学、放送大学それぞれと単位互換協定を締結し、実施している。

県内の高等教育機関によるNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」を主宰し、各大学間で単位互換を平成19年度から実施した。また、県民コミュニティカレッジ事業に参加し、県内公私立大学との連携を図った。

別添資料 教育3：コンソーシアムやまなし組織図、P1

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 定期的に山梨県高等教育機関連絡協議会開催し、連携強化を推し進めている。また、NPO法人「大学コンソーシアムやまなし」を主宰し、単位互換協定を締結し活動を実施した。また、県民コミュニティカレッジ事業に参加し、県内公私立大学との連携を図った。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

- 小項目4 国際交流・協力等に関する基本方針「外国人留学生の積極的な受け入れを図る。」「日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。」「本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。」「教職員の国際的な場での活動を促進する。」「外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「インターネット等によって外国を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。」に係る状況

韓国やベトナムでの留学フェアや、国内で実施された進学説明会に参加し、外国語の大学案内の配付などの広報活動や、進学相談を実施して留学生の確保を図っている。

留学生センターのHPの充実を図るとともに、英語・中国語・韓国語版を開設した。

留学生センターと国際交流室のHPを統一のための準備を進めている。また、学部への留学に関する情報を整備充実させた。

資料 社会14: 国内外実施の進学説明会等の実施状況

	日時	実施国等	ブース来場者数
日韓プログラム推進フェア	2005年9月21日	大韓民国 ソウル	8組
	2006年10月11日	大韓民国 ソウル	11組
	2007年9月1日	大韓民国 ソウル	8組
日本留学フェア	2004年9月10日	大韓民国 釜山	11名
	2004年9月12日	大韓民国 ソウル	10名
	2005年9月2日	大韓民国 釜山	9名
	2005年9月4日	大韓民国 ソウル	28名
	2006年11月25日	ベトナム ハノイ	22名
	2006年11月26日	ベトナム ホーチミン	36名
	2007年11月24日	ベトナム ハノイ	50名
私費留学生対象の進学説明会	2007年11月25日～26日	ベトナム ホーチミン	60名
	2004年8月29日	大阪	40名
	2004年9月5日	東京	100名
	2005年7月3日	横浜	27名
	2006年7月2日	横浜	100名
	2007年7月1日	横浜	54名

計画4-2「海外の大学の情報提供や語学研修などにより、日本人学生の海外派遣に対する支援施策を充実する。」に係る状況

夏季語学研修を、米国イースタン・ケンタッキー大学と英国オックスフォード・ブルックス大学で実施した。また、帰国後の報告会とともに短期交換留学経験者を交えて交換留学説明会を実施した。

国際交流に伴う危機管理マニュアルを作成し、HPに掲載・公表し、留学生等に対する危機管理体制を整えた。

留学希望者向けのTOEFL対策講座を全学共通教育科目として開講し、英語力の向上を図った。

短期交換留学希望者に、協定大学の派遣経験者から個別に助言を得られる機会を設けるとともに、派遣前の事前講習を試験的に2回開始した。

資料：大学情報データベース 7-3 学生海外派遣

計画4-3「提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援をさらに多面的に

推進する。」に係る状況

交換留学を、米国イースタン・ケンタッキー大学、ドレスデン工科大学、シドニー工科大学と実施した。加えて新たにオックスフォード・ブルックス大学と大学間交流協定を締結した。

留学生センターの相談機能を強化し、ホームステイ・ホームビジットなど地域交流事業を実施した。また、外国人留学生の宿舎（職員宿舎の用途変更）を整備するなどの生活支援を行った。

国際交流基金、外国人留学生後援会による留学生への経済的支援を行った。

「山梨大学における学部交換留学生の大学生活に関する調査・報告」の結果を踏まえ、継続的に学部交換留学生全員に対して聞き取り調査を行い、履修及び生活に関する指導体制の整備に向けての課題を明確にした。

別添資料 教育 44：留学生への経済的支援、P17

別添資料 社会 15：国際交流基金による教育・研究活動等支援、P37

計画 4－4 **ウエイト** 「国際協力を推進するために、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れるとともに、教職員を現地に派遣し、現地での協力関係を構築する。」に係る状況

留学生センターに専任教員を2名増員し計5名とした。また、職員宿舎を外国人留学生と外国人研究者用宿舎に用途変更し、国際交流会館の生活環境整備を進め、受入体制を充実した。

韓国やベトナムでの留学フェアに参加し、留学生の受入れ活動を実施した。中国医科大学や内蒙古医学院及びその関連病院で先端医療技術等の先端医学講座を実施した。また、内蒙古医学院の研究者を大学院生に受け入れた。

国際協力機構（JICA）事業により、タイと中華人民共和国に職員を派遣した。また、事業の公募情報などをイントラHPに掲載し、継続的に派遣を行っている。

海外での研究に参加できるように研究休職制度を整備し、研究した。

国際交流基金による国際的教育・研究活動資金の支援計画を作成し、学術交流協定校を中心にした交流支援を行った。

資料 社会 14：国内外実施の進学説明会等の実施状況、P43

資料：大学情報データベース7－1 外国人学生

資料：大学情報データベース7－2 外国籍研究者

資料：大学情報データベース7－4 教員・職員等海外出張等

別添資料 社会 15：国際交流基金による教育・研究活動等支援、P37

計画 4－5 **ウエイト** 「外国人留学生受入体制を整備し、そこで定める受入方針に基づき、留学生に対するきめ細かな教育研究指導の充実を図る。」に係る状況

外国人留学生の教育研究指導体制を調査するためのアンケート結果を基に検討し、日本語教育に能力別クラス分けを行うなど、きめ細かな対応と確実な日本語力の向上に成果を挙げた。

日本語補講の内容充実を図り、ボランティア団体との連携を密にしながら、日本語力の伸長への取り組みを充実させた。

学内で留学生を対象とした大学生活に関する調査を実施し、受入れ支援の充実を図った。また、チューター制度がより効率的に機能するよう、各学部に活動の促進啓発を行うとともに、チューターへの指導・相談体制を整えた。

国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムに、21世紀COEプログラムに関連した「国際流域総合水管理特別コース」が採択され、国費外国人留学生を受け入れた。

別添資料 社会 16：外国人留学生の教育研究指導体制に関するアンケート調査（抜粋）、P37

計画 4-6 **ウエイト**「外国人研究者を積極的に受け入れるための制度を検討し、学術研究及び国際交流を推進する。」に係る状況

有期雇用職員就業規則を設け、外部資金による研究プロジェクトに外国人研究者の招聘を可能とした。この制度により、21世紀COEプログラムや科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点事業」に、外国人研究者を採用した。

日本学術振興会の二国間交流事業により、バングラデシュとハンガリーと共同研究を実施した。また、国際学会派遣事業によりこれまで5名が支援を受けた。

別添資料 教育 33：有期雇用制度による特任教員の採用状況、P12

別添資料 研究 4：競争的外部資金による研究者(特任教員・非常勤職員)の受入状況、P20

資料：大学情報データベース 7-2 外国籍研究者

計画 4-7 「海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。」に係る状況

国際交流基金を設立し、研究者の海外派遣の支援を制度化した。

学内の戦略的プロジェクト在外研究員派遣プロジェクトによる研究者の派遣を実施した。

新たに、ドレスデン工科大学(H16)とオックスフォード・ブルックス大学(H17)と交流協定を締結し、交換留学の受入・派遣先を拡大した。

英語圏の交流協定校を増やすため、カナダフェアに参加し、情報を収集した。

別添資料 社会 15：国際交流基金による教育・研究活動等支援、P37

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

計画 4-8 「国際レベルでの共同研究を推進する。」に係る状況

英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱を協議し、連携契約及び特許譲渡契約を締結した。

外国企業(ARKEMA, FRANCE)と本学初の共同研究契約を締結した。また、燃料電池関連特許の信託により、外国企業とのライセンス交渉が進行中である。

学内の戦略的プロジェクトによる研究者の派遣を実施した。

契約を締結している海外との共同研究の実績を取りまとめ、個々の教員レベルでの実績調査を実施した。

バングラデシュとハンガリーと共同研究を実施した。また、国際学会派遣事業により支援を受けた。

計画 4-9 「国際会議・国際シンポジウム等での発表のための資金的支援制度を検討し、教員の国際的な活動を推進する。」に係る状況

学部長裁量経費による在外研究員旅費の支給や、同窓会からの資金的支援により、教員と学生の海外での研究活動をサポートしている。

国際交流基金を設立し、研究者の海外派遣支援のほか、国際的教育・研究活動資金による支援体制を整備した。

バングラデシュとハンガリーと共同研究を実施した。また、国際学会派遣事業により支援を受けた。

日本学術振興会の国際研究集会制度による支援を受け、平成17年度に国際燃料電池ワークショップ、平成18年度に国際会議「21世紀の歴史学：学問・方法・教育」を開催した。

別添資料 社会 17：学部経費・同窓会資金による教員・学生の海外派遣者数、P37

別添資料 社会 15：国際交流基金による教育・研究活動等支援、P37

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 国内外での留学フェアや進学説明会へ積極的に参加し、広報活動や、進学相談を実施して留学生の確保に努めた。

夏季語学研修を、米国イースタン・ケンタッキー大学と英国オックスフォード・ブルックス大学で実施した。

留学生の相談機能の強化、ホームステイ・ホームビジットなど地域交流事業の実施、外国人留学生の宿舎の整備などの生活支援を実施している。また、国際交流基金、外国人留学生後援会を設立し留学生への経済的支援を実施した。

研究休職制度の整備、学内国際交流基金による研究者の海外派遣の支援など、国際的な活動支援を促進している。

有期雇用職員就業規則を設け、外部資金による研究プロジェクトで外国人研究者の招聘を可能とするなど、外国人研究者を積極的に受け入れている。また、二国間交流事業を推進した。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 地方公共団体や経済界などと連携協定を締結して、事業を展開している。特に山梨県とは包括連携協定に基づく連携推進協議会を設置し、連携融合事業を進めている。

地方自治体が直面する課題に取り組みながら事業を推進した。その成果として「地域社会連携融合プロジェクト」や「都市エリア産学官連携促進事業」が採択された。

社会連携業務について、ワンストップサービスを提供したほか、所有する特許権の実務を信託銀行に信託して活用を図っており、全国に先駆けた活動を実施している。

NPO法人「大学コンソーシアムやまなし」を主宰し、単位互換協定を締結し活動を開始した。

国内外での留学フェアや進学説明会へ参加し、外国語の大学案内の配付などや、進学相談を実施して留学生の確保を図っている。

有期雇用職員就業規則を設け、外部資金による研究プロジェクトで外国人研究者の招聘を可能とするなど、外国人研究者を積極的に受け入れている。また、二国間交流事業を推進した。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 山梨県などの地方公共団体や、経済界などとの連携協定を締結し、定期的な協議会や連携事業を実施した。また、甲府商工会議所と共同して企業支援プログラムを開始し、学内のレンタルラボへの入居を通じ、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを図った。(計画1-1)
2. 山梨県と包括的連携協定を締結し、連携事業の推進策を検討し実施した成果として、「地域社会連携融合プロジェクト」や「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され、事業を開始した。また、「ワイン人材生涯養成拠点事業」により、ワイン技術者の人材育成を開始した。さらに、地域の医師不足解消対策として、医学科定員10人増を図るとともに、地域枠を設定した推薦選抜を実施した。(計画2-3)
3. 研究支援・社会連携部などにより社会連携についてワンストップサービスを提供した。さらに、より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、「産学官

連携・研究推進機構」を平成 20 年度に設置することとした。また、本学のシーズの積極的な情報発信を行った成果として、共同研究や受託研究の受入が、順次増加した。(計画 2-4)

4. 本学が所有する特許権に関する実務を三菱UFJ 信託銀行に信託し活用を図った。(計画 2-5)
5. 留学生センターに専任教員を 2 名増員し、計 5 名となった。また、教員が海外での研究に参加できるように研究休職制度を整備し、研究活動を実施した。さらに、国際交流基金により、学術交流協定校を中心にした交流支援を行った。(計画 4-4)
6. 日本語教育に能力別クラス分けを行うなど、きめ細かな対応と確実な日本語力の向上に成果を挙げた。また、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに、21 世紀 COE プログラムに関連した「国際流域総合水管理特別コース」が採択され、国費外国人留学生を受け入れた。(計画 4-5)
7. 有期雇用職員就業規則を設け、外部資金による研究プロジェクトに外国人研究者の招聘を可能とした。この制度により、21 世紀 COE プログラムや「ワイン人材生涯養成拠点事業」に、外国人研究者を採用した。(計画 4-6)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 山梨県との包括連携協定に基づき、連携融合事業 25 テーマの事業展開を進めている。(計画 1-2)
2. 甲府商工会議所や山梨中央銀行との連携協定により、「やまなし産学連携推進連絡会(リエゾンY)」が組織化され、参加した。また、本学のレンタルラボに甲府商工会議所のネットワークを通じて選定された企業が入居し、山梨中央銀行の財務経営支援システムが活用できるシステムを構築し、技術移転が本格化した。(計画 2-2)
3. 山梨学院大学、放送大学それぞれに協定を締結し、単位互換を実施した。また、NPO 法人「大学コンソーシアムやまなし」を主宰し、各大学間で単位互換を実施した。(計画 3-1)

4 附属図書館に関する目標（大項目）

（1）中項目1「附属図書館に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 **ウエイト** 「図書館機能を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 **ウエイト** 「図書館資料の集中的管理を行い、全学的に利用できるよう効率的運用を図る。」に係る状況

図書館資料の集中管理基本計画を策定し、集中利用システムを導入した。また、定年退職教員・転出教員・各講座から資料の返却を受け、集中管理を促進すると共に、研究室の資料を希望者が利用できる集中利用システムにより、資料の有効利用を促進した。

計画1-2 「教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。」に係る状況
教育・学習図書の収集に対する基本方針や図書選定の基準を制定し、多様化した選定方法により図書の購入を行った。

電子資料を含めた「平成21年度以降の図書館資料について」購入計画を策定した。

別添資料 図書1：図書館資料の整備等に係る関係規則等、P38

計画1-3 「情報リテラシー教育の支援を推進する。」に係る状況

新入生ガイダンスや、電子ジャーナル活用ガイダンス、研究論文の探し方実習、Journal Citation Reports 講習会、文献検索説明会など定期的に実施した。

情報リテラシー教育への支援として、授業科目「学部入門ゼミ」や「情報処理および実習」等を実施した。また、Web版テキスト（基本編）を更新した。

計画1-4 「外国人留学生のための図書資料及び利用環境の整備を図る。」に係る状況

英語版の利用案内の作成のほか、留学生用図書資料の選定や、留学生用パソコンを整備した。

日本語学習図書、対訳つきの文学作品など図書資料を充実させた。さらに、医学分館にも留学生コーナーを整備し、図書資料及び利用環境の整備を図った。

計画1-5 「図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。」に係る状況

図書館資料の目録を電子化するため、過去分の遡及入力を計画的に実施している。

学術論文をデータベース化するにあたって、入力方法の簡易マニュアルを作成した。また、研究室からの返却図書についての情報をデータベース化する作業を進めている。

機関リポジトリ構築のための検討を行い、平成20年度以降構築する方向となった。

別添資料 図書1：図書館資料の整備等に係る関係規則等、P38

計画1-6 「学内の情報関連部署との連携を図る。」に係る状況

総合情報処理センターが管理するY I N S - S S O（シングルサインオンシステム）に図書館の個人ポータルサイト「My Library」を参入させ、シームレスな利用を可能とした。

電子事務局のHPに図書システムとのリンクを設け、図書館サービスとの連携を図った。

総合情報処理センター及び情報化推進室と連携して、機関リポジトリ構築の

ための検討を行い、平成 20 年度以降構築する方向となった。

計画 1 - 7 「定型業務のアウトソーシングを推進する。」に係る状況
計画的に購入する学生用選定図書の装備の外注化を実施した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 図書館資料の集中管理基本計画を策定し、集中利用システムを導入した。

教育・学習図書の収集に対する基本方針や図書選定の基準を制定し、図書館資料の整備・充実を図った。

図書館資料の目録の電子化と学位論文のデータベース化を推進している。また、機関リポジトリの構築に向け検討を進め、平成 20 年度以降構築する方向となった。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断する。

○小項目 2 「学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 **ウエイト** 「ユビキタス社会に対応した情報サービスの展開を図る。」に係る状況

携帯電話による図書館情報サービスの運用を開始した。

文献複写申込システム (Web 版) の利用対象を拡大し、インターネットを通じてアクセスできるコンテンツを追加するなど、情報入手をサポートする環境を整備した。

本学で利用できる購読およびフリー提供の電子ジャーナルを一括管理する電子ジャーナル・タイトル管理システム「AtoZ」を導入した。

計画 2 - 2 「学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。」に係る状況

近代文学文庫展示室の開室、展示替えに併せ、展示の整備や講演会を実施した。

生と死をテーマにしたコーナーの設置や、関連講演会を定期的実施した。

別添資料 図書 2 : イベント及び地域貢献事業、P39

計画 2 - 3 「子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する。」に係る状況

学生のボランティアが運営する子ども図書室を設置・整備し、地域に開放した。

子ども図書室のイベントとして、講演会や絵本展などを定期的実施した。

「山梨県子ども読書活動推進実施計画」に基づいた子どもの読書に関わる人材育成として、「子どもの読書活動スキルアップ講座」を地域連携事業として山梨県と共同で実施した。

別添資料 図書 2 : イベント及び地域貢献事業、P39

計画 2 - 4 「図書館施設の環境整備に努める。」に係る状況

全学の設備マスタープランに基づき、共通スペースを書庫として活用することとした。

附属図書館施設基本計画を策定し、増築・改修のプランを作成し施設設備の充実を図るため検討を進めている。

2 階及び 3 階のタイルカーペットの敷設を行い、環境整備を図った。

別添資料 研究 22 : 山梨大学設備マスタープラン、P31

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) : 良好

(判断理由) 携帯電話による図書館情報サービス、インターネットを通じた文献

複写申込システム（Web版）の利用を拡充するなど、情報サービス環境を整備した。

近代文学文庫展示室の開室、講演会などイベントや、地域貢献事業を実施している。

以上の取組から目標の達成状況は、良好であると判断した。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている

（判断理由）図書館資料の集中管理基本計画を策定し、集中利用システムを導入した。

図書館資料の目録の電子化と学位論文のデータベース化を推進している。

近代文学文庫展示室の開室、講演会などイベントや、地域貢献事業を実施している。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 図書館資料の集中管理基本計画を策定し、希望者が、研究室保存の資料を利用できるよう集中利用システムを導入した。（計画1-1）
2. 文献複写申込システム（Web版）の利用対象を拡大し、インターネットを通じてアクセスできるコンテンツを追加するなど、情報入手をサポートする環境を整備した。（計画2-1）

（改善を要する点） 該当なし

（特色ある点）

1. 新入生ガイダンスや、電子ジャーナル活用ガイダンス、研究論文の探し方実習、Journal Citation Reports 講習会、文献検索説明会など定期的実施した。（計画1-3）
2. 図書館資料の目録を電子化するため、過去分の遡及入力を計画的に実施するとともに、学術論文をデータベース化するにあたって、入力方法の簡易マニュアルを作成した。（計画1-5）
3. 近代文学文庫展示室や生と死をテーマにしたコーナーを設置し、関連講演会を実施した。（計画2-2）

5 学内共同教育研究施設等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「学内共同教育研究施設等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 **ウエイト** 「学内共同教育研究施設等を整備・充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 **ウエイト** 「学内共同教育研究施設等の内容・機能や運営方法を抜本的に見直し、その再編を図るとともに、重点的・個性的な整備を行う。」に係る状況

設備マスタープランなどの作成を通じて、各施設の設備内容や利用状況を調査し、設備充実のプランやシステム更新の方針を定めた。

研究センターと各学部の教育・研究の連携を進め、特別教育プログラムの実施や、プロジェクト研究を実施した。

産学連携の充実・強化を図るために、地域共同開発研究センターと研究支援・社会連携部とを一体化した。さらに(株)山梨TLOを内部組織化してその技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を平成 20 年度に設置し、関連企業等へのワンストップ体制を整備した。

エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究が、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に採択されたことにより、燃料電池ナノ材料研究センターを学内共同教育研究施設として正式に立ち上げ、国際拠点として学内外の諸機関と連携して、このプロジェクトを推進することになった。

別添資料 研究 22：山梨大学設備マスタープラン、P31

別添資料 研究 18：研究支援・社会連携部組織図及び産学官連携・研究推進機構組織図、P28

計画 1 - 2 「大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターの整備を検討する。」に係る状況

全学の設備マスタープランに沿って、各センターの設備マスタープランを策定し、整備環境を整えた。

緊急を要する設備更新を、学長裁量経費を活用して実施し、利用効率の向上と利用者層の拡大を図った。

支援体制の整備を念頭に、工学系技術職員の再組織化や、電子顕微鏡試料の委託調整の体制整備を実施した。

別添資料 研究 22：山梨大学設備マスタープラン、P31

計画 1 - 3 「学部・大学院・研究センター等を横断的に組織したプロジェクト研究を実施する支援体制を検討する。」に係る状況

学長裁量経費によるプロジェクト研究経費を措置し、学部・センターなどを横断的に組織した研究体制により実施した。

各センターで、共同利用できる機器の良好な利用環境の整備を優先的に実施し、研究支援環境を整備した。

プロジェクト用にスペースを活用する方法の検討を行った。

別添資料 研究 1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

計画 1 - 4 「全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を図る。」に係る状況

学生教員間の情報共有のための認証統合システム(YINS-SSO)の導入により、全学のシステムへのアクセスを容易にし、利用促進とサービス強化を図った。さらに、情報セキュリティ向上のために、文書共有システム(YINSDOCS)の利用促進とより一層のサービス強化を図った。

共同利用機器の使用予約などをネットワーク上で可能にし、利用環境を整備した。

医学部の業績収録システムと全学の教育研究活動データベースのインター

フェース整備を行うなど、既存のシステムを活用しながら、効率的な運用を図った。

別添資料 センター1：認証統合システムと文書共有システムについて、P40

計画1-5 **ウエイト**「国家的研究プロジェクトを推進する。」に係る状況

リーディングプロジェクト、科学技術振興調整費研究、21世紀COEプログラム、都市エリア事業などの大型プロジェクトが採択され、特色ある研究が着実に進行している。

プロジェクト用全学共通スペースを確保し、より機動的な研究スペースの配分を実施している。

国家的研究プロジェクトにおいて、機器・実験室の利用上必要な機能解析分野利用規程を策定した。

エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究が、NEDOの事業に採択されたことにより、燃料電池ナノ材料研究センターを平成20年度当初から正式に立ち上げ、国際拠点として学内外の諸機関と連携して、このプロジェクトを推進することになった。

計画1-6「融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。」に係る状況

学長裁量経費の戦略的プロジェクト経費において、医学工学融合領域に対する経費を措置して将来的な萌芽研究なども実施した。

融合研究への支援のため、機器の利用ニーズの掘り起こしとサポートを実施している。

学内に限らず外部に研究活動を広く紹介し、科学、工学、研究開発組織間の研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務を推進している。

別添資料 研究1：戦略的プロジェクト 採択件数及び配分額、P18

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 設備マスタープランなどの作成を通じて、各施設の設備内容や利用状況を調査し、設備充実を図るプランやシステム更新の方針を定めた。

エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究が、NEDOに採択されたことにより、燃料電池ナノ材料研究センターを平成20年度当初から正式に立ち上げ、国際拠点として学内外の諸機関と連携して、このプロジェクトを推進することになった。また、地域共同開発研究センターと研究支援・社会連携部、(株)山梨TLOを一体化した「産学官連携・研究推進機構」を設置して、関連企業等へのワンストップサービス体制を整備した。

以上の取組から目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 非常に優れている

(判断理由) 小項目1と同様の判断理由により目標の達成状況は、非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究センターと各学部の教育・研究の連携を進め、特別教育プログラムの実施や、プロジェクト研究を実施した。(計画1-1)
2. リーディングプロジェクト、科学技術振興調整費研究、21世紀COEプログラム、都市エリア事業などの大型プロジェクトが採択され、研究を着実に進めた。また、水素・燃料電池に関する先端的研究が、NEDOの事業に採択されたことにより、国際拠点として学内外の諸機関と連携して、プロジェクトを推進することになった。(計画1-5)

(改善を要する点及び計画番号) 該当なし

(特色ある点及び計画番号)

1. 各センターで、共同利用できる機器の良好な利用環境の整備を優先的に実施し、研究支援環境を整備した。(計画1-3)